

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	医学部の収容定員変更								
フリガナ設置者	コクリツガクホクシツン ガクホクダク 国立大学法人 長崎大学								
フリガナ大学の名称	ガクホクダク 長崎大学 [ Nagasaki University ]								
大学本部の位置	長崎県長崎市文教町1番14号								
大学の目的	長崎大学は、国立大学法人長崎大学基本規則第3条によって「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成する。」ことを目的として設置されている。								
新設学部等の目的	<p>医学部は、大学教育における基本的教養と専門の基盤となる幅広い知識を修得させるとともに、主体性と豊かな人格を備え、人々の健康、医療及び福祉に貢献できる資質の高い医療従事者、教育者及び研究者を育成することを目的とする。</p> <p>医学科は、医学に関する高度の専門的知識と基本的な医療技術を修得させ、自立性と社会性を身につけた医師及び教育者並びに科学的創造性を持った医学研究者を育成することを目的とする。</p> <p>また、医学科は、平成22年度から「経済財政改革の基本方針2009における医師等人材確保対策」に基づき入学定員を15名増員し、地域医療を担う医師の養成及び社会的要請の高い法医学専門医等の基礎研究医の養成を推進し、長崎県内はもとより近隣地域における医師、基礎研究医の確保のために貢献することを目的とする。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	<p>教育学部情報文化教育課程は、平成20年度より学生募集停止。</p> <p>医学科の入学定員のうち5名は、「緊急医師確保対策」分で平成29年度までの臨時増。今回増員の15名は、「経済財政改革の基本方針2009」分で平成31年度までの臨時増。</p> <p>編入学定員の5名減は、平成23年度から実施。</p>
	【学部】 教育学部 学校教育教員養成課程 情報文化教育課程	年 4	人 240	年次 人 —	人 960	学士(教育学) "	年 月 第 年次 平成10年4月 第1年次 "	長崎市文教町1番14号 "	
	経済学部 総合経済学科 昼間主コース 夜間主コース	4	355 60	3年次 10 5	1,440 250	学士(経済学)	平成10年4月 第1年次	長崎市片淵4丁目2番1号	
	医学部 医学科	6	115 (100)	2年次 5 (5)	715 (625)	学士(医学)	平成22年4月 第1年次	長崎市坂本1丁目12番4号	
	保健学科	4	106	3年次 14	452	学士(看護学) 学士(保健学)	平成14年4月 第1年次	長崎市坂本1丁目7番1号	
	歯学部 歯学科	6	50 (50)	3年次 0 (5)	300 (320)	学士(歯学)	昭和55年4月 第1年次 平成23年4月 第3年次	長崎市坂本1丁目7番1号	
薬学部 薬学科 薬科学科	6 4	40 40	— —	240 160	学士(薬学) 学士(薬科学)	平成18年4月 第1年次 昭和61年4月 第1年次	長崎市文教町1番14号 "		



新設学部等の概要	保健学専攻	2	12	—	24	修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)	—	長崎市坂本1丁目7番1号	平成21年5月 事前伺い済み	
	生命薬科学専攻 (博士課程)	2	36	—	72	修士(薬科学)	平成22年4月 第1年次	長崎市文教町1番14号		
	医療科学専攻	4	62	—	293	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)	平成14年4月 第1年次	長崎市坂本1丁目12番4号		
	新興感染症病態制御 学系専攻	4	20	—	92	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)	—	—		
	放射線医療科学専攻 (博士前期課程)	4	8	—	41	—	—	—		
	生命薬科学専攻 (博士後期課程)	2	—	—	—	修士(薬学), 修士(臨床薬学)	—	長崎市文教町1番14号		
	生命薬科学専攻	3	18	—	54	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	—	長崎市文教町1番14号		
	国際健康開発研究科 (修士課程)	2	10	—	20	修士(公衆衛生学)	平成20年4月 第1年次	長崎市坂本1丁目12番4号		
	医学研究科 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学)	昭和30年4月 第1年次	長崎市坂本1丁目12番4号		医学研究科につい ては、平成14年度 より学生募集停止。
	病理系専攻	4	—	—	—	—	—	—		
社会医学系専攻	4	—	—	—	—	—	—			
内科系専攻	4	—	—	—	—	—	—			
外科系専攻 新興感染症病態制御学系専攻	4	—	—	—	—	平成12年4月 第1年次	—			
計		2,156 (2,141)	49 (54)	8,460 (8,390)						
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行, 名称の 変更等)		平成22年4月 大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程)の学生募集停止 (△53) (平成21年5月7日 事前伺い済み/同年7月3日 設置報告書提出済み)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	— 単位				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等		
	新設分	【学部】 教育学部 学校教育教員養成課程	教授 50 (50)	准教授 32 (32)	講師 1 (1)	助教 1 (1)	計 84 (84)	助手 0人 (0)	34 (34)	
		経済学部総合経済学科	33 (33)	25 (25)	3 (3)	0 (0)	61 (61)	0人 (0)	11 (11)	
		医学部 医学科	38 (38)	38 (38)	16 (16)	59 (59)	151 (151)	0人 (0)	153 (153)	

教員組織の概要	新設分	保健学科	21 (21)	9 (9)	5 (5)	15 (15)	50 (50)	0人 (0)	4 (4)
		歯学部歯学科	19 (19)	16 (16)	1 (1)	51 (51)	87 (87)	0人 (0)	80 (80)
		薬学部							
		薬学科	10 (10)	9 (9)	1 (1)	11 (11)	31 (31)	0人 (0)	0 (0)
		薬科学科	4 (4)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	12 (12)	0人 (0)	0 (0)
		工学部							
		機械システム工学科	8 (8)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	19 (19)	0人 (0)	2 (2)
		電気電子工学科	7 (7)	6 (6)	0 (0)	4 (4)	17 (17)	0人 (0)	2 (2)
		情報システム工学科	5 (5)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	15 (15)	0人 (0)	0 (0)
		構造工学科	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	8 (8)	0人 (0)	4 (4)
		社会開発工学科	4 (4)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	10 (10)	0人 (0)	11 (11)
		材料工学科	3 (3)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	10 (10)	0人 (0)	3 (3)
		応用化学科	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	0人 (0)	4 (4)
		各学科共通	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0人 (0)	6 (6)
		環境科学部環境科学科	25 (25)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	45 (45)	0人 (0)	19 (19)
		水産学部水産学科	22 (22)	15 (15)	1 (1)	4 (4)	42 (42)	0人 (0)	18 (18)
		【 研究 科 】							
		教育学研究科							
		教科実践専攻（修士課程）	36 (36)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	59 (59)	0 (0)	12 (12)
		教職実践専攻（専門職学位課程）	8 (8)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	9 (9)
経済学研究科									
経済経営政策専攻（博士前期課程）	33 (33)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	56 (56)	0 (0)	3 (3)		
経営意思決定専攻（博士後期課程）	20 (20)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	0 (0)		

新設分	生産科学研究科 機械システム工学専攻（博士前期課程）	10 (10)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	24 (24)	1 (1)	0 (0)	
	電気情報工学専攻（博士前期課程）	15 (15)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	
	環境システム工学専攻（博士前期課程）	10 (10)	6 (6)	0 (0)	5 (5)	21 (21)	1 (1)	0 (0)	
	物質工学専攻（博士前期課程）	9 (9)	11 (11)	0 (0)	9 (9)	29 (29)	1 (1)	2 (2)	
	水産学専攻（博士前期課程）	26 (26)	14 (14)	1 (1)	6 (6)	47 (47)	0 (0)	2 (2)	
	環境共生政策学専攻（博士前期課程）	13 (13)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	
	環境保全設計学専攻（博士前期課程）	14 (14)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	0 (0)	
	システム科学専攻（博士後期課程）	27 (27)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	45 (45)	0 (0)	0 (0)	
	海洋生産科学専攻（博士後期課程）	28 (28)	19 (19)	0 (0)	3 (3)	50 (50)	0 (0)	0 (0)	
	物質科学専攻（博士後期課程）	16 (16)	17 (17)	0 (0)	3 (3)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	
	環境科学専攻（博士後期課程）	21 (21)	15 (15)	0 (0)	2 (2)	38 (38)	0 (0)	0 (0)	
	医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻（修士課程）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	23 (23)
保健学専攻（修士課程）		21 (21)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	31 (31)	0 (0)	1 (1)	
医療科学専攻（博士課程）		50 (50)	46 (46)	14 (14)	27 (27)	137 (137)	0 (0)	19 (19)	
新興感染症病態制御学系専攻（博士課程）		22 (22)	13 (13)	4 (4)	7 (7)	46 (46)	0 (0)	5 (5)	
放射線医療科学専攻（博士課程）		4 (4)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	
生命薬科学専攻（修士課程）		12 (12)	16 (16)	0 (0)	7 (7)	35 (35)	0 (0)	9 (9)	平成21年5月 事前伺い済み
生命薬科学専攻（博士後期課程）		14 (14)	16 (16)	0 (0)	6 (6)	36 (36)	0 (0)	1 (1)	
国際健康開発研究科 国際健康開発専攻（修士課程）	13 (13)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	9 (9)		
計	310 (310)	238 (238)	34 (34)	252 (252)	834 (834)	3 (3)	439 (439)		
既設分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合計	310 (310)	238 (238)	34 (34)	252 (252)	834 (834)	3 (3)	439 (439)		

教員以外の職員 の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		415人 (415)	346人 (346)	761人 (761)				
	技 術 職 員		104 (104)	116 (116)	220 (220)				
	図 書 館 専 門 職 員		17 (17)	0 (0)	17 (17)				
	そ の 他 の 職 員		907 (907)	556 (556)	1,463 (1,463)				
	計		1,443 (1,443)	1,018 (1,018)	2,461 (2,461)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	284,370 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	284,370 m <sup>2</sup>				
	運 動 場 用 地	112,621 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	112,621 m <sup>2</sup>				
	小 計	396,991 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	396,991 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	263,612 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	263,612 m <sup>2</sup>				
	合 計	660,603 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	660,603 m <sup>2</sup>				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	385,063 m <sup>2</sup> (385,063 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	385,063 m <sup>2</sup> (385,063 m <sup>2</sup> )					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	107 室	156 室	703 室	15 室 (補助職員 0人)	1 室 (補助職員 0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		大学全体			
		大学全体		787 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体	
	大学全体	977,450 [300,764] (977,450 [300,764])	23,444 [7,326] (23,444 [7,326])	9,971 [8,979] (9,971 [8,979])	3,887 (3,887)	10,563 (10,563)	109 (109)		
	計	977,450 [300,764] (977,450 [300,764])	23,444 [7,326] (23,444 [7,326])	9,971 [8,979] (9,971 [8,979])	3,887 (3,887)	10,563 (10,563)	109 (109)		
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	9,786 m <sup>2</sup>		1,086		841,695				
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体	
	12,641 m <sup>2</sup>		運動場, 弓道場, テニスコート, ハンドボールコート, プール等						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等							
		共同研究費等							
		図書購入費							
	設備購入費								
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要									
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	長崎大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	【 学 部 】 教育学部 学校教育教員養成課程 情報文化教育課程	年 4 4	人 240 -	年次 人 - -	人 840 -	学士(教育学) " "	1.06 - "	平成10年度 " "	長崎市文教町1番14号 " "

既設大学等の状況	経済学部 総合経済学科	4	415	3年次 15	1,690	学士(経済学)	1.02	平成10年度	長崎市片淵4丁目2番1号	
	医学部 医学科	6	100	2年次 5	600	学士(医学)	1.00	昭和24年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	保健学科	4	106	3年次 14	452	学士(看護学) 学士(保健学)	1.00	平成14年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
	歯学部 歯学科	6	50	3年次 5	320	学士(歯学)	1.00	昭和55年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
	薬学部 薬学科	6	40	—	160	学士(薬学)	1.03	平成18年度	長崎市中心1番14号	
	薬科学科	4	40	—	160	学士(薬科学)	1.09	昭和61年度	〃	
	工学部 機械システム工学科	4	80	—	320	学士(工学)	1.03	平成2年度	長崎市中心1番14号	工学部の定員超過率については、平成18年度から学科を併合して入学選抜を実施しているため、各併合単位ごとの記載としている。
	電気電子工学科	4	80	—	320	〃	1.07	平成10年度	〃	
	情報システム工学科	4	50	—	200	〃	〃	〃	〃	
	構造工学科	4	40	—	160	〃	1.04	昭和42年度	〃	
	社会開発工学科	4	50	—	200	〃	〃	平成3年度	〃	
	材料工学科	4	50	—	200	〃	1.04	昭和45年度	〃	
	応用化学科	4	50	—	200	〃	〃	平成3年度	〃	
	各学科共通	—	—	3年次 10	20	—	—	—	—	
	環境科学部 環境科学科	4	140	3年次 10	580	学士(環境科学)	1.02	平成10年度	長崎市中心1番14号	
水産学部 水産学科	4	110	—	440	学士(水産学)	1.05	昭和48年度	長崎市中心1番14号		
【研究科】 教育学研究科 (修士課程) 教科実践専攻 教科教育専攻	2 2	18 —	— —	36 —	修士(教育学) 〃	1.02 —	平成20年度 平成6年度	長崎市中心1番14号 〃	教育学研究科教科教育専攻は、平成20年度より学生募集停止。	
(専門職学位課程) 教職実践専攻	2	20	—	40	教職修士(専門職)	0.97	平成20年度	長崎市中心1番14号		
経済学研究科 (博士前期課程) 経済経営政策専攻	2	15	—	30	修士(経済学), 修士(経営学)	0.95	平成16年度	長崎市片淵4丁目2番1号		
(博士後期課程) 経営意思決定専攻	3	3	—	9	博士(経営学)	0.66	平成16年度	長崎市片淵4丁目2番1号		
生産科学研究科 (博士前期課程) 機械システム工学専攻	2	30	—	60	修士(学術), 修士(工学), 修士(水産学)	1.01	平成12年度	長崎市中心1番14号		
電気情報工学専攻	2	52	—	104	〃	1.32	平成12年度	〃		
環境システム工学専攻	2	36	—	72	〃	0.96	平成12年度	〃		

既設大学等の状況	物質工学専攻	2	38	—	76	〃	1.14	平成12年度	〃		
	水産学専攻	2	37	—	74	〃	0.97	平成12年度	〃		
	環境共生政策学専攻	2	8	—	16	修士(環境科学)	0.93	平成16年度	〃		
	環境保全設計学専攻	2	17	—	34	〃	1.05	平成16年度	〃		
	(博士後期課程) システム科学専攻	3	11	—	33	博士(学術), 博士(工学), 博士(水産学), 博士(環境科学)	1.14	平成12年度	長崎市文教町1番14号		
	海洋生産科学専攻	3	15	—	45	〃	0.64	平成13年度	〃		
	物質科学専攻	3	14	—	42	〃	0.21	平成13年度	〃		
	環境科学専攻	3	8	—	24	〃	1.28	平成16年度	〃		
	-----										
	医歯薬学総合研究科 (修士課程)										
	熱帯医学専攻	1	12	—	12	修士(熱帯医学)	0.66	平成18年度	長崎市坂本1丁目12番4号		
	保健学専攻	2	12	—	24	修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)	1.00	平成18年度	長崎市坂本1丁目7番1号		
	(博士課程)										
	医療科学専攻	4	62	—	293	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)	0.67	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号		
	新興感染症病態制御 学系専攻	4	20	—	92	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)	0.99	平成14年度	〃		
	放射線医療科学専攻	4	8	—	41	〃	0.59	平成14年度	〃		
	(博士前期課程)										
	生命薬科学専攻	2	53	—	106	修士(薬学), 修士(臨床薬学)	0.98	平成14年度	長崎市文教町1番14号		
	(博士後期課程)										
	生命薬科学専攻	3	18	—	59	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	0.55	平成14年度	長崎市文教町1番14号	医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程)は、平成22年度より学生募集停止。	
-----											
国際健康開発研究科 (修士課程)											
国際健康開発専攻	2	10	—	20	修士(公衆衛生学)	1.10	平成20年度	長崎市坂本1丁目12番4号			
-----											
医学研究科 (博士課程)											
病理系専攻	4	—	—	—	博士(医学)	—	昭和30年度	長崎市坂本1丁目12番4号	医学研究科については、平成14年度より学生募集停止。		
社会医学系専攻	4	—	—	—	〃	—	—	〃			
内科系専攻	4	—	—	—	〃	—	—	〃			
外科系専攻	4	—	—	—	〃	—	—	〃			
新興感染症病態制御学系専攻	4	—	—	—	〃	—	平成12年度	〃			

附属施設の概要	<p>(附置研究所)</p> <p>○熱帯医学研究所  所在地：長崎市坂本1丁目12番4号  設置年月：昭和24年5月（昭和42年6月 風土病研究所から改称）  規模等：土地 91,230㎡ 建物 9,751㎡  目的：熱帯医学に関する学理及びその応用を研究する。</p>
	<p>(附属学校)</p> <p>目的：  (1)教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行う。  (2)教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施にあたる。  (3)教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行う。</p> <p>○教育学部附属幼稚園  所在地：長崎市文教町4番23号  設置年月：昭和24年5月  規模等：土地 51,185㎡ 建物 1,190㎡</p> <p>○教育学部附属小学校  所在地：長崎市文教町4番23号  設置年月：昭和24年5月  規模等：土地（上記に含む） 建物 7,510㎡</p> <p>○教育学部附属中学校  所在地：長崎市文教町4番23号  設置年月：昭和24年5月  規模等：土地（上記に含む） 建物 7,813㎡</p> <p>○教育学部附属特別支援学校  所在地：長崎市柳谷町42番1号  設置年月：昭和46年4月  規模等：土地 12,529㎡ 建物 3,423㎡</p>
	<p>(学部等の附属施設)</p> <p>○教育学部附属教育実践総合センター  所在地：長崎市文教町1番14号  設置年月：平成13年4月（教育実践研究指導センターを改組）  規模等：土地 187,125㎡ 建物 531㎡  目的：教育実践に関する研究、指導及び研修を総合的にを行い、教師教育の充実を図る。</p>
	<p>○水産学部附属練習船鶴洋丸  設置年月：昭和50年6月（現船：平成16年12月）  規模等：アルミニウム合金船 155トン 最大搭載人員 36名  目的：航海・漁労実習、海洋環境観測、海洋生物資源調査</p>
	<p>○水産学部附属練習船長崎丸  設置年月：昭和27年3月（現船：昭和61年2月）  規模等：鋼船 842トン 最大搭載人員 69名  目的：トロール漁業実習、海洋学実習、航海運用実習</p>
	<p>○医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設  所在地：長崎市坂本1丁目12番4号  設置年月：昭和37年4月（平成15年4月 医学部附属施設から医歯薬学総合研究科附属施設へ移行）  規模等：土地 91,230㎡ 建物 1,300㎡  目的：原爆被爆、放射線被曝事故等による放射線障害の疾病について、放射線障害の解析と発症機構の解明並びに分子診断法及び遺伝子治療法の開発を行うとともに、国際的な放射線被曝影響の実態調査、放射線被曝者の資料の収集及びデータベースの構築を行う。</p>
	<p>○医歯薬学総合研究科附属薬用植物園  所在地：長崎市文教町1番14号  設置年月：昭和47年5月（平成15年4月 医学部附属施設から医歯薬学総合研究科附属施設へ移行）  規模等：土地 187,125㎡ 建物 453㎡  目的：園内に薬用植物を栽培し、もって学術研究及び教育に資する。</p>
	<p>○熱帯医学研究所附属アジア・アフリカ感染症研究施設  所在地：長崎市坂本1丁目12番4号  設置年月：平成20年4月（熱帯感染症研究センターを改組）  規模等：土地 91,230㎡ 建物 9,751㎡  目的：アジアやアフリカにおける熱帯病・新興再興感染症の発生・拡大に関与する現地長期調査及び複合要因の解析並びに予防制圧に資する研究及び教育を行うことにより、当該分野の学術研究の進展及び人材育成に寄与する。</p>
	<p>○熱帯医学研究所附属熱帯性病原体感染動物実験施設  所在地：長崎市坂本1丁目12番4号  設置年月：昭和54年4月  規模等：土地 91,230㎡ 建物 488㎡  目的：熱帯性病原体による感染に関する研究に必要な動物実験を行うことにより、学術研究の進展に寄与する。</p>

附属施設の概要	<p>○熱帯医学研究所附属熱帯医学ミュージアム 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成20年4月（熱帯感染症研究センターを改組） 規模等：土地 91,230㎡ 建物 9,751㎡ 目的：熱帯医学に関する資料・情報を収集、整理、保存、解析及び提供するとともに、公衆への供覧等を行うことにより、熱帯医学に対する社会の理解を深め、学術研究の進展に寄与する。</p>	
	<p>(附属病院) ○長崎大学病院 所在地：長崎市坂本1丁目7番1号 設置年月：昭和24年5月（平成21年4月 医学部・歯学部附属病院を改組） 規模等：土地 86,807㎡ 建物 143,620㎡ 目的：患者の診療を通じて医歯薬学関連の教育及び研究を行う。</p>	
	<p>(学内共同教育研究施設等) ○保健・医療推進センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：昭和41年4月（平成20年4月 保健管理センターを改組） 規模等：土地 187,125㎡ 建物 528㎡ 目的：長崎大学の学生及び職員の健康を守り、予防に努めるとともに、保健・医療分野での医療教育、本学の地域連携及び地域貢献を県及び自治体と連携し、推進する。</p>	
	<p>○先導生命科学支援センター 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成15年4月（アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設及び医学部附属動物実験施設を統合再編） 規模等：土地 91,230㎡ 建物 8,627㎡ 目的：放射性同位元素等、動物資源及びゲノム情報・遺伝子を用いる教育研究にその施設等を供するとともに、本学における総合的な生命科学研究の推進及び支援を行い、もって教育研究の進展に資する。</p>	
	<p>○情報メディア基盤センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成16年12月（総合情報処理センターを改組） 研究科附属施設へ移行） 規模等：土地 187,125㎡ 建物 1,192㎡ 目的：センターの計算機システムを整備運用し、本学における教育、研究及び事務処理のための共同利用に供するとともに、情報化の推進のための技術支援及び研究開発を行い、本学の高度情報化に資する。</p>	
	<p>○共同研究交流センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成16年12月（地域共同研究センター、機器分析センター及び環境保全センターを統合再編） 規模等：土地 187,125㎡ 建物 2,711㎡ 目的：民間等外部の機関との共同研究等の推進、学内外における先端研究及び研究交流の支援並びに学内における環境保全への取組の推進により、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資するとともに、本学における教育研究活動の活性化を図る。</p>	
	<p>○生涯学習教育研究センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成5年4月 規模等：土地 187,125㎡ 建物 229㎡ 目的：生涯学習に関する教育及び研究を行い、大学開放の推進を図ることにより、生涯学習の振興に資する。</p>	
	<p>○留学生センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成8年5月（外国人留学生指導センターを改組） 規模等：土地 187,125㎡ 建物 247㎡ 目的：外国人留学生及び学部、大学院等への入学前における日本語等に関する予備教育を受ける者並びに外国の大学等に留学を希望する学生に対し、必要な教育及び指導助言を行うことにより、本学における留学生交流の推進を図る。</p>	
	<p>○大学教育機能開発センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成14年4月 規模等：土地 187,125㎡ 建物 659㎡ 目的：全学教育、教育改善及び大学教育全般の在り方に関する研究を行うとともに、本学の全学教育及び教育改善の実施に関する企画運営を行う。</p>	
<p>○アドミッションセンター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成14年4月 規模等：土地 187,125㎡ 建物 174㎡ 目的：アドミッションポリシーに沿った入学選抜を行うための調査及び研究を行うとともに、本学の入学選抜に関する諸課題に対応し各部署における入学選抜への助言及び支援を行う。</p>		

<p>附属施設の概要</p>	<p>○環東シナ海海洋環境資源研究センター  所在地：長崎市多良町1551番7号  設置年月：平成17年4月  規模等：土地 10,900㎡ 建物 1,490㎡  目的：東シナ海域及びその周辺海域の環境と生物資源を対象とする総合的な研究を推進するとともに、海洋環境の保全及び海洋生物資源の育成に関する教育を行い、もって本学における海洋科学の教育研究の進展に資する。</p>	
----------------	--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

# 位置関係の図面



\*医学部は⑥

- ① 臨海研修所
- ② 環東シナ海洋環境資源研究センター
- ③ 教育学部附属特別支援学校, 国際交流会館
- ④ 教育学部附属小学校, 附属中学校, 附属幼稚園
- ⑤ 知的財産本部, 事務局, 教育学部, 附属教育実践総合センター, 薬学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部, 附属図書館 (中央図書館), 生産科学研究科, 医歯薬学総合研究科 (薬学系), 附属薬用植物園, 保健・医療推進センター, 情報メディア基盤センター, 共同研究交流センター, 生涯学習教育研究センター, 留学生センター, 大学教育機能開発センター, アドミッションセンター, 心の教育総合支援センター
- ⑥ 医学部 (医学科), 熱帯医学研究所, 附属熱帯性病原体感染動物実験施設, 附属熱帯感染症研究センター, 医歯薬学総合研究科 (医学系), 附属原爆後障害医療研究施設, 先端生命科学研究支援センター, 附属図書館 (医学分館), 国際連携研究戦略本部, 国際健康開発研究科
- ⑦ 大学病院, 歯学部, 医歯薬学総合研究科 (歯学系・保健学), 医学部 (保健学科)
- ⑧ 経済学部, 附属図書館 (経済学部分館)
- ⑨ 野母崎研究施設
- ⑩ 九州地区国立大学島原共同研修センター

# 最寄り駅からの図面・キャンパス間の移動関係



## ■ 坂本キャンパス

### ● JR 長崎駅から

路面電車

「長崎駅前」→(赤迫行き)→「浜口町」下車→徒歩

長崎バス

「長崎駅前」→(8番系統下大橋行き(医学部経由))→「医学部前」下車

### ● JR 浦上駅から

路面電車

「浦上駅前」→(赤迫行き)→「浜口町」下車→徒歩

### ● 長崎空港から

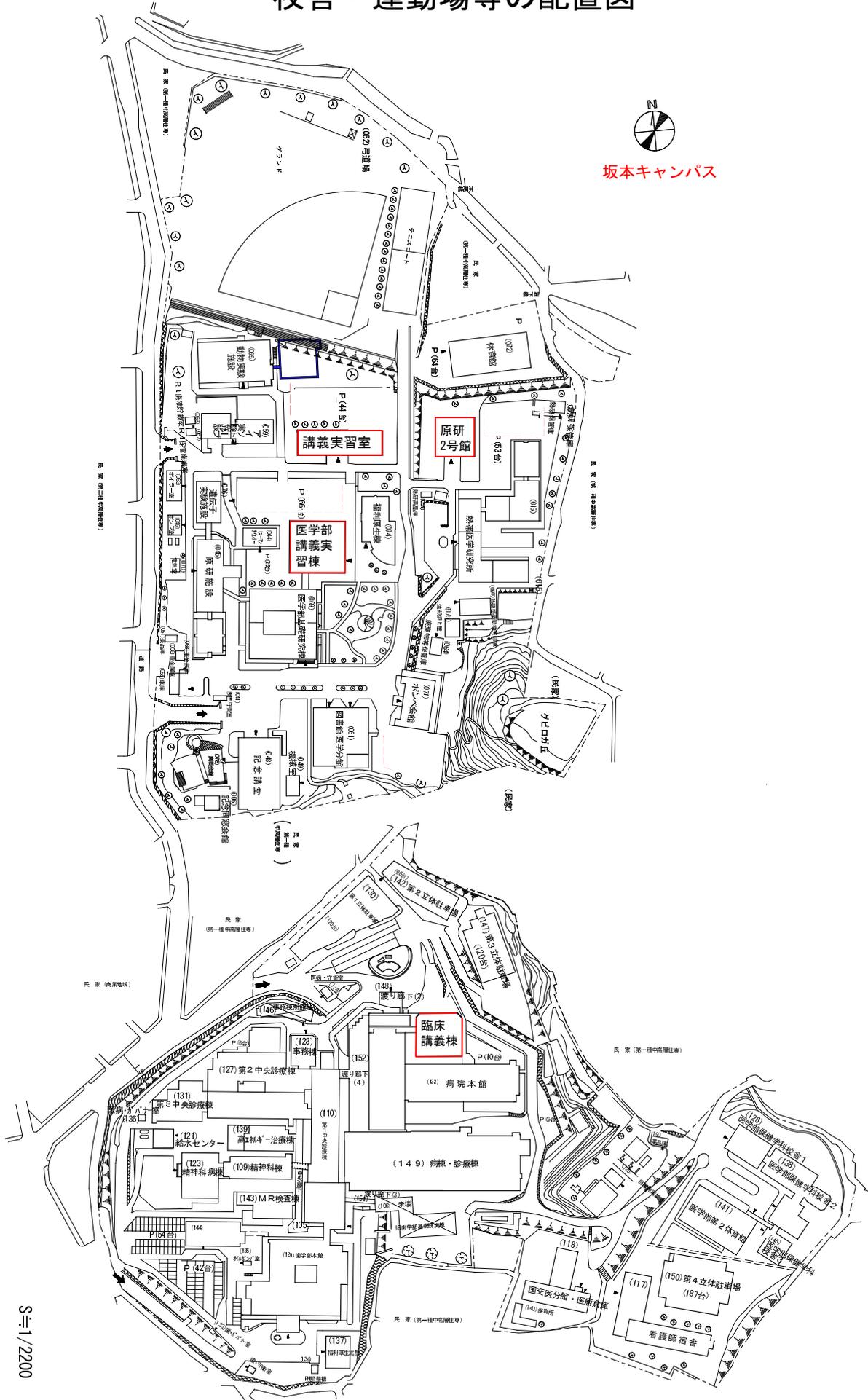
県営バス

「長崎空港4番のりば」→(昭和町・浦上経由長崎方面行き)→「浦上駅前」下車→(「JR 浦上駅から」へ)

## ■ 坂本キャンパス(医学部)と文教キャンパス(全学教育)間の移動関係

- 1) 距離 2 km, 移動時間 20 分, 交通手段は路面電車「浜口町」～「長崎大学前」
- 2) 全学教育は, 1 年次が水曜日・木曜日・金曜日, 2 年次が月曜日・火曜日に文教キャンパスで受講することにして, 専門教育との受講日を曜日で分け, 同じ日にキャンパス間の移動がないようにしている。

# 校舎・運動場等の配置図



## 長崎大学学則の変更の事由及び変更点

### 変更の事由

医学部医学科の入学定員を見直すため、所要の改正を行うものである。

### 変更点

医学部医学科の入学定員及び収容定員に関する規定を整備すること。

# ○長崎大学学則（改正案）

平成16年4月1日  
学 則 第 1 号

## 目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 修業年限, 在学期間, 学年, 学期及び休業日(第4条—第9条)
- 第3章 入学, 編入学, 転入学, 転学部, 休学, 復学, 留学, 退学, 転学, 再入学及び除籍(第10条—第28条)
- 第4章 教育課程の編成, 授業科目の区分等, 単位, 履修方法, 考査及び単位の授与(第29条—第44条)
- 第5章 卒業及び学位並びに教員の免許状授与の所要資格の取得(第45条—第48条)
- 第6章 賞罰(第49条・第50条)
- 第7章 検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料(第51条—第60条)
- 第8章 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生及び外国人留学生(第61条—第65条)
- 第9章 雑則(第66条・第67条)

## 附則

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 長崎大学(以下「本学」という。)は, 国立大学法人長崎大学基本規則(平成16年規則第1号)第3条に規定する理念に基づき, 実践教育を重視した最高水準の教育を提供し, 幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え, 課題探求能力及び創造力に富んだ人材を養成し, もって地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

2 本学の学部の修業年限, 教育課程, 教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については, この学則の定めるところによる。

#### (教育研究上の目的の公表等)

第1条の2 各学部は, 学部, 学科又は課程ごとに, 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程に定め, 公表するものとする。

#### (学部, 学科, 課程及び収容定員)

第2条 本学の学部に, 次の学科及び課程を置く。

学部	学科及び課程
教育学部	学校教育教員養成課程
経済学部	総合経済学科
医学部	医学科, 保健学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科, 薬科学科
工学部	機械システム工学科, 電気電子工学科, 情報システム工学科, 構造工学科, 社会開発工学科, 材料工学科, 応用化学科
環境科学部	環境科学科
水産学部	水産学科

2 経済学部は昼夜開講制とし, 昼間に授業を行うコース(以下「昼間コース」という。)及び主として夜間に授業を行うコース(以下「夜間主コース」という。)を置く。

3 収容定員は, 別表第1のとおりとする。

#### (講座等)

第3条 前条第1項に掲げる学部又は学科に, 講座, 学科目等を置く。

2 前項の講座, 学科目等は, 別に定める。

## 第2章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

### (修業年限)

第4条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科にあつては、6年とする。

### (入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第5条 大学の学生以外の者が第61条に規定する科目等履修生として一定の単位(第11条に規定する入学資格を有した後、修得したものに限る。)を修得した後に本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して所属学部教授会が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

### (在学期間)

第6条 本学における在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

### (学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

### (学期)

第8条 学年を分けて、次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学部の事情により、学長が変更することがある。

### (休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

開学記念日 5月31日

春季休業 3月21日から4月7日まで

夏季休業 8月11日から9月30日まで

冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず、学部の事情により、学長が変更することがある。

3 学長は、必要があると認めるときは、臨時的休業日を定めることができる。

## 第3章 入学、編入学、転入学、転学部等、休学、復学、留学、退学、転学、再入学及び除籍

### (入学の時期)

第10条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに入学させることができる。

### (入学資格)

第11条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学志願の手続)

第12条 入学志願者は、所定の手続により、願い出なければならない。

(選抜試験)

第13条 入学志願者に対しては、長崎大学入学選抜規則(平成16年規則第16号)の定めるところにより、選抜試験を行う。

(合格者の決定)

第14条 前条の選抜試験による合格者の決定は、各学部教授会の議を経て、学長が行う。

(編入学定員を有する学部への編入学)

第15条 経済学部、医学部保健学科、工学部又は環境科学部の第3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者で、かつ、当該学部が別に定める出願資格を有する者とし、選抜試験を行った上、当該学部教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
  - (4) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
  - (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
  - (6) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第11条に規定する入学資格を有する者に限る。)
- 2 医学部医学科の第2年次又は歯学部の第3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、選抜試験を行った上、当該学部教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(欠員のある場合の編入学及び転入学)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、当該学部教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

- (1) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者で、編入学を志望するもの
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者で、編入学を志望するもの
- (3) 教育学部若しくは学芸学部の2年課程を修了した者又は学校教育法施行規則(昭和22年文部

省令第11号)附則第7条に規定する従前の規定による学校の課程を修了し、若しくはこれらの学校を卒業した者で、編入学を志望するもの

- (4) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者で、編入学を志望するもの
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者で、編入学を志望するもの
- (6) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、編入学を志望するもの
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第11条に規定する入学資格を有する者に限る。)で、編入学を志望するもの
- (8) 他の大学に在学する者又は卒業し、若しくは退学した者で、転入学を志望するもの
- (9) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者又は当該課程を修了し、若しくは退学した者で、転入学を志望するもの(第11条に規定する入学資格を有する者に限る。)

- 2 前項各号に掲げるもののほか、医学又は歯学の進学課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者の編入学については、医学部又は歯学部が別に定める。  
(編入学又は転入学を許可された者の修業年限等)

第17条 前2条の規定により入学を許可された者の入学する前に履修した授業科目について修得した単位及び入学する前に行った第37条第1項に規定する学修の取扱い並びに在学すべき年数については、所属学部教授会が定める。

- 2 前項の規定により在学すべき年数を定められた者の在学期間は、第6条の規定にかかわらず、在学すべき年数の2倍を超えることができない。
- 3 第1項の規定により在学すべき年数を定められた者の休学期間は、第22条第2項の規定にかかわらず、在学すべき年数に相当する年数を超えることができない。

(入学手続)

第18条 選抜試験又は選考の結果に基づき、入学の合格通知を受けた者は、所定の期日までに次の手続をしなければならない。

- (1) 入学料を納付すること。
  - (2) 誓約書及び保証書を提出すること。ただし、第64条に規定する外国人留学生については、誓約書のみを提出とする。
- 2 保証書の保証人は、原則として父母又はこれに準ずる者とし、学生と連帯して責任を負うものとする。保証人又は保証人の住所に変更があった場合は、速やかに届け出なければならない。

(入学許可)

第19条 学長は、前条の入学手続(第53条の規定により、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行った者は、前条第1号の手続を除く。)を完了した者に入学を許可する。

- 2 学長は、入学を許可した者に対して、入学時に学生証を交付する。

(転学部等)

第20条 学生から転学部の願い出があったときは、関係学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。

- 2 前項の規定により転学部を許可された者の修業年限等に関しては、第17条の規定を準用する。
- 3 前2項の規定は、学科及び課程を変更する場合について準用する。この場合において、第1項中「関係学部教授会」とあるのは「所属学部教授会」と読み替えるものとする。

(休学)

第21条 学生が疾病その他の理由により、引き続き2か月以上修学を中止しようとするときは、所属学部長を経て、学長に休学を願い出て、許可を受けなければならない。

(休学期間)

第22条 休学は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の理由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。

2 休学期間は、通算して4年(医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科にあっては6年)を超えることができない。

3 休学期間は、第6条及び第45条の期間に算入しない。

(復学)

第23条 休学期間が満了したとき又は休学期間中にその理由がなくなったときは、所属学部長を経て、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

(留学)

第24条 学生が外国の大学又は短期大学で学修することが、教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該外国の大学又は短期大学に留学することを認めることがある。

2 留学の期間は、第6条及び第45条の期間に算入する。

(退学)

第25条 学生が退学しようとするときは、所属学部長を経て、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転学)

第26条 学生が他の大学に転学しようとするときは、所属学部長を経て、学長に願い出て、受験の許可を受けなければならない。

(再入学)

第27条 第25条による退学者が、退学後2年以内に退学前に所属していた学部の学科又は課程に再入学を願い出た場合は、当該学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者については、本学退学時までの在学期間、休学期間、留学期間及び停学期間は入学後の当該期間に通算するものとし、既に履修した授業科目について修得した単位の取扱いについては当該学部教授会が定めるものとする。

(除籍)

第28条 学生が次の各号の一に該当するときは、所属学部教授会の議を経て、学長がこれを除籍する。

(1) 正当の理由なくして欠席が長期にわたるとき。

(2) 成業の見込みがないと認めたとき。

(3) 在学期間が修業年限の2倍を超えたとき又は休学期間が第22条第2項の期間を超えたとき。

(4) 休学期間が満了しても復学の願い出をしないとき。

(5) 授業料を納めないとき。

(6) 第53条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者で、次に掲げるものが納めるべき入学料を所定の期日までに納めないとき。

ア 免除又は徴収猶予が許可されなかったもの

イ 入学料の一部の免除が許可されたもの

ウ 徴収猶予が許可されたもの

第4章 教育課程の編成、授業科目の区分等、単位、履修方法、考查及び単位の授与

(教育課程の編成)

第29条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、大学教育における基本的教養を会得させ併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とした全学教育に関する授業科目(以下「全学教育科目」という。)及び学部等の専攻に係る専門教育に関する授業科目(以下「専門教育科目」という。)を有機的に組み合わせて、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業科目の区分)

第30条 全学教育科目の区分は、次のとおりとする。ただし、夜間主コースにあつては開放科目を除くものとする。

共通基礎科目  
情報処理科目  
健康・スポーツ科学科目  
外国語科目  
人文・社会科学科目  
人間科学科目  
自然科学科目  
総合科学科目  
開放科目

- 2 専門教育科目の区分は、各学部の履修に関する規程(以下「学部規程」という。)の定めるところによる。
- 3 第64条に規定する外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けた者(以下この章において「外国人留学生等」という。)の教育について必要があると認めるときは、第1項に規定する科目のほか、留学生用科目を開設する。
- 4 各授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

(授業科目の開設)

第31条 全学教育科目は、本学のすべての教員の参画により開設するものとする。

- 2 専門教育科目は、各学部の教員により開設するものとする。

(授業の方法)

第32条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(1単位当たりの授業時間)

第33条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じた1単位当たりの授業時間は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については15時間
- (2) 演習については30時間
- (3) 実験、実習及び実技については45時間

- 2 前項の基準どおりできない事情があるとき又は教育効果を考慮して必要があるときは、前項第1号の講義及び前項第2号の演習については15時間から30時間の範囲で、前項第3号の実験、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で、学部規程又は長崎大学全学教育履修規程(平成16年規程第9号。以下「全学教育履修規程」という。)において定めることができる。ただし、講義、演習、実験、実習又は実技の併用により行う授業及び芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部規程又は全学教育履修規程の定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業期間)

第34条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、15週より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第34条の2 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第34条の3 各学部は、当該学部の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他学部における授業科目の履修等)

第35条 学生が他学部の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、当該授業科目を履修させることができる。

2 学生は、他学部の開設する授業科目を履修しようとするときは、所属学部長を経て、当該授業科目を開設する学部長の承認を受けなければならない。

3 前2項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、学部規程の定めるところによる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第36条 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ当該他の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認め、その履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、第24条の規定により留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第37条 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修について、教育上有益であると認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第38条 学生が本学に入学する前に次の各号の一に該当する単位を有する場合において、教育上有益であると認めるときは、その単位を入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位

(2) 大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位

2 学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修について、教育上有益であると認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第36条及び前条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第39条 学生が職業を有している等の事情により、第4条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、長崎大学長期履修規程(平成18年規程第47号)の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(外国人留学生等に係る留学生用科目の単位の取扱い)

第40条 外国人留学生等が留学生用科目について修得した単位は、全学教育履修規程の定めるところにより、全学教育科目として修得すべき単位に代えることができる。

(履修科目の登録の上限)

第41条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学部規程で定める学生が修得すべき単位数(医学部医学科にあつては所定の授業時間数を含む。以下「卒業要件単位」という。)について、学生が1学年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を学部規程で定めることができる。

2 前項の場合において、学部規程の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(審査及び単位の授与)

第42条 学生が一の授業科目を履修した場合には、審査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 審査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。

第43条 審査及び単位の認定は、学部規程又は全学教育履修規程の定めるところによる。

(履修方法等)

第44条 この章に定めるもののほか、教育課程の編成、授業科目の名称、単位数、履修方法、履修科目の登録の上限、審査及び単位の授与等については、学部規程及び全学教育履修規程の定めるところによる。

第5章 卒業及び学位並びに教員の免許状授与の所要資格の取得

(卒業及び学位の授与)

第45条 第4条に規定する期間(第15条及び第16条の規定により入学を許可された者については、第17条第1項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、卒業要件単位を修得した者については、所属学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。ただし、各学部において必要と認めるときは、在学期間及び卒業要件単位に加え、卒業の要件を課することができる。

2 卒業要件単位のうち、第32条第2項の授業の方法により修得できる単位数は、別に定めのある場合を除き60単位を超えないものとする。

第46条 学部(医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除く。この条において同じ。)に3年以上在学した者(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、卒業要件単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第4条の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

2 前項に規定する卒業の認定は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する場合に限り行うことができる。

(1) 学修の成果に係る評価の基準その他の前項に規定する卒業の認定の基準を定め、それを公表している学部の学生であること。

(2) 第41条に規定する履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、適切に運用している学部の学生であること。

(3) 学生が卒業要件単位を修得し、かつ、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められること。

(4) 学生が前項に規定する卒業を希望していること。

第47条 学位の授与等については、長崎大学学位規則(平成16年規則第11号)の定めるところによる。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第48条 本学の学部の学科等において、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得した者は、教員の免許状授与の所要資格を取得することができる。

2 前項の規定により所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第2のとおりとする。

第6章 賞罰

(賞罰)

第49条 学生として表彰に値する行為があった場合は、学長は、所属学部長等の推薦により表彰することがある。

第50条 学生が本学の規則に背き大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為があったときは、長崎大学教育研究評議会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 停学は、確定期限を付す有期の停学及び確定期限を付さない無期の停学とする。

4 停学の期間が1か月以上にわたるときは、その期間は、第6条の期間に算入し、第45条及び第46条の卒業の要件として在学すべき期間に算入しない。

#### 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

##### (検定料)

第51条 入学、転入学、編入学及び再入学を志願する者は、検定料を納めなければならない。

##### (検定料等の額及びその徴収方法等)

第52条 検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程(平成16年規程第92号。以下「徴収規程」という。)の定めるところによる。

##### (入学料の免除及び徴収猶予)

第53条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者については、本人の願い出により、入学料の全部又は一部を免除し、又は徴収猶予することがある。

2 入学料の免除及び徴収猶予については、長崎大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程(平成16年規程第93号。以下「免除規程」という。)の定めるところによる。

##### (授業料の納期)

第54条 授業料は、前期分及び後期分の2回に分け、それぞれ年額の2分の1に相当する額を次に定める期間に納めなければならない。

前期分 4月1日から4月30日まで

後期分 10月1日から10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、前期分に係る授業料を納めるときに、当該年度の後期分に係る授業料を併せて納めることができる。

3 入学年度の前期分又は前期分及び後期分に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納めることができる。

##### (授業料の免除及び徴収猶予)

第55条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、願い出によりその事情を審査し、授業料の全部又は一部を免除し、又は徴収猶予することがある。

2 前項の授業料の免除及び徴収猶予については、この学則に定めるもののほか、免除規程の定めるところによる。

第56条 前条に規定する授業料の徴収猶予の期限は、前期分は9月15日限りとし、後期分は3月15日限りとする。

第57条 第54条に規定する授業料の納期中に休学を許可された者については、休学当月の翌月から復学当月の前月までの授業料を免除する。ただし、月の初日から休学期間が開始する場合には休学当月の分、第8条第2項及び第9条第2項の規定により後期の開始日が10月1日前となる場合で当該後期の開始日に復学するときについては復学当月の分についても免除する。

第58条 退学する者、転学する者、停学を命ぜられた者又は除籍される者については、その期分の授業料を徴収する。ただし、免除規程の規定に該当する場合は、この限りでない。

##### (寄宿料)

第59条 寄宿料の額及び徴収方法等については、徴収規程の定めるところによる。

2 学生に特別な事情がある場合は、寄宿料を免除することがある。

3 寄宿料の免除については、免除規程の定めるところによる。

##### (料金の返還)

第60条 既納の料金は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該料金の相当額(第2号の場合にあっては第1号に規定する第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を、第4号の場合にあっては後期分の授業料相当額)を返還するものとする。

- (1) 選抜試験において、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査等による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行い、最終合格者を決定する場合に、第1段階目の選抜の不合格者が、所定の期日までに第2段階目の選抜に係る検定料の返還を申し出たとき。
- (2) 個別学力検査の前期日程又は後期日程(以下「前期又は後期試験」という。)の出願受付後に各学部等が課す大学入試センター試験の教科・科目を受験していないことにより受験資格がないことが判明した者が、所定の期日までに前期又は後期試験に係る検定料の返還を申し出たとき。
- (3) 第54条第3項の規定により入学を許可されるときに授業料を納めた者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退し、授業料の返還を申し出たとき。
- (4) 第54条第2項又は第3項の規定により前期分の授業料を納入する際に後期分の授業料を併せて納入した者が、後期分の授業料の納入時期前に休学又は退学したとき。

第8章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第61条 各学部の学生以外の者で、本学が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目について履修を希望するものがあるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(研究生)

第62条 本学において特殊の事項について研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第63条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)の学生で、本学の特定の授業科目を履修することを希望するものがあるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。
- 3 特別聴講学生に係る授業料については、科目等履修生と同様とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、特別聴講学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学若しくは短期大学の学生又は大学間相互単位互換協定において授業料を徴収しないこととしている大学若しくは短期大学の学生であるときは、授業料を徴収しない。
- 5 既納の授業料は、返還しない。
- 6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別聴講学生の負担とする。

(外国人留学生)

第64条 外国人留学生として本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

(規程)

第65条 第61条から前条までにに関する細部についての規則は、別に定める。

第9章 雑則

(寄宿舎)

第66条 本学に、寄宿舎を置く。

- 2 寄宿舎に関する規則は、別に定める。

(保健)

第66条の2 学生は、毎学年本学が行う健康診断を受けなければならない。

- 2 所属学部長は、学生の健康を管理し、必要に応じて治療を命じ、又は登学を停止することができる。

(補則)

第67条 この学則の施行に必要な事項は学長が定め、各学部に必要な規程については、学長の承認

を得て、各学部長が定めるものとする。

附 則 (平成 年 月 日学則第 号)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1医学部の項及び同表合計の項の入学定員及び収容定員は、平成29年度までの入学定員及び収容定員とする。
- 3 医学部の収容定員等は、改正後の別表第1医学部の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成22年度から平成26年度までについては、次のとおりとする。

学部	学科・課程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医学科	620	640	660	680	700
	保健学科	452	452	452	452	452
	計	1,072	1,092	1,112	1,132	1,152
合計		7,082	7,102	7,122	7,142	7,162

別表第1

学部	定員		入学定員	第3年次（医学部医学科にあっては第2年次） 編入学定員	収容定員
	学科・課程				
教育学部	学校教育教員養成課程		240		960
	計		240		960
経済学部	総合経済学科	昼間コース	355		1,420
		夜間主コース	60		240
				15	30
	計		415	15	1,690
医学部	医学科		115	5	715
	保健学科		106	14	452
	計		221	19	1,167
歯学部	歯学科		50	5	320
	計		50	5	320
薬学部	薬学科		40		240
	薬科学科		40		160
	計		80		400
工学部	機械システム工学科		80		320
	電気電子工学科		80		320
	情報システム工学科		50		200
	構造工学科		40		160
	社会開発工学科		50		200
	材料工学科		50		200
	応用化学科		50		200
	各学科共通			10	20
	計		400	10	1,620
環境科学部	環境科学科		140	10	580
	計		140	10	580
水産学部	水産学科		110		440
	計		110		440
合計			1,656	59	7,177

別表第2 略

長崎大学学則の一部を改正する学則（案）

長崎大学学則（平成16年学則第1号）の一部を、次の新旧対照表のように改正する。

新	旧																
<p>第1章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第1条 長崎大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき、実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富んだ人材を養成し、もって地域及び国際社会に貢献することを目的とする。</p> <p>2 本学の学部の修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。</p> <p>第1条の2 略</p> <p>（学部、学科、課程及び収容定員）</p> <p>第2条 本学の学部に、次の学科及び課程を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学 部</th> <th style="text-align: center;">学科及び課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学部</td> <td style="text-align: center;">医学科、保健学科</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p> <p>3 収容定員は、別表第1のとおりとする。</p> <p>第3条 略</p> <p style="padding-left: 2em;">第2章～第9章 略</p> <p style="padding-left: 2em;">附 則</p> <p>1 <u>この学則は、平成22年4月1日から施行する。</u></p>	学 部	学科及び課程	略	略	学部	医学科、保健学科	略	略	<p>第1章 同左</p> <p>第1条 同左</p> <p>第1条の2 同左</p> <p>第2条 同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学 部</th> <th style="text-align: center;">学科及び課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">同左</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同左</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同左</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>第3条 同左</p> <p style="padding-left: 2em;">第2章～第9章 同左</p>	学 部	学科及び課程	同左	同左	同左	同左	同左	同左
学 部	学科及び課程																
略	略																
学部	医学科、保健学科																
略	略																
学 部	学科及び課程																
同左	同左																
同左	同左																
同左	同左																

2 改正後の別表第1 医学部の項及び同表合計の項の入学定員及び収容定員は、平成29年度までの入学定員及び収容定員とする。

3 医学部の収容定員等は、改正後の別表第1 医学部の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成22年度から平成26年度までについては、次のとおりとする。

学部	学科・ 課程	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
医学部	医学科	620	640	660	680	700
	保健学科	452	452	452	452	452
	計	1,072	1,092	1,112	1,132	1,152
合計		7,082	7,102	7,122	7,142	7,162

別表第1

学部	学科・課程	入学定員	第3年次(医学部医 学科にあつては第 2年次)編入学定員	収容定員
略	略	略	略	略
医学部	医学科	115	5	715
	保健学科	106	14	452
	計	221	19	1,167
略	略	略	略	略
合計		1,656	59	7,177

別表第2 略

別表第1

学部	学科・課程	入学定員	第3年次(医学部医 学科にあつては第 2年次)編入学定員	収容定員
同左	同左	同左	同左	同左
医学部	医学科	100	5	625
	保健学科	106	14	452
	計	206	19	1,077
同左	同左	同左	同左	同左
合計		1,641	59	7,087

別表第2 同左

## 医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

### 1 収容定員変更の内容

長崎大学学則別表第1に定める医学部医学科の入学定員105名（学士編入学定員を含む。）について、平成22年度から平成31年度までの10年間、地域医療特別枠として5名及び地域医療特定地域枠として4名増員するとともに、4年次からの研究医養成コースの設置に伴い1名、さらには平成23年度からの歯学部入学定員削減に伴う入学定員振替として5名の合計15名を増員し、120名とする。

### 2 収容定員変更の必要性

長崎県は、五島、壱岐、対馬など54の有人離島を有し、県人口約150万人のうち約10.5%が離島に居住する全国一の離島県である。離島・へき地の医師確保については、昭和43年に離島の9つの中核病院を経営する長崎県離島医療圏組合（平成21年度から長崎県病院企業団に発展的に改組）が設立され、昭和45年に創設された長崎県独自の医学修学資金による養成医師をこれらの病院へ配置することにより、離島医療の充実が図られてきた。

しかしながら、離島という地理的特性及び地域医療確保の困難性により、長崎県病院企業団等の病院や各離島に所在する58の公設診療所の医師確保に長崎県や地元自治体が相当の努力を行っても、未だ完全に医師数を充足することはできていない。

また、近年の大学の医師数減少等の影響により、本土へき地においても医師不足が顕著となっており、人口10万人当たりの医師数は、全国209.8人に対し、離島地域139.0人、本土県北地域138.9人と大きく下回っている。

一方、ここ数年の間に基礎医学系研究室においてリサーチに携わる若手の医学部出身研究者の数が激減し深刻な問題となっている。これは大学病院で働く医局員が減少していることに加え、大学病院に残った医局員が学位取得よりも専門医取得に重点を置くためと考えられる。また新臨床研修制度のため医学部卒業後に直接基礎系の大学院へ入学する人材が減ったことも一因である。特に深刻なのは法医学や病理学の分野で、法医解剖や病理解剖において医師免許を有する人材が必要にもかかわらずこれらの分野を志望する卒業生が皆無に近くなっており、最後の医療とも言われる死因の究明を行う専門医の不足が起きてくるのは時間の問題である。他方、裁判員制度が始まり、裁判員に対してより平易でかつ詳しい情報を提供する必要から、死亡した者のより厳密な死因の特定が求められるようになり、法医学や病理学の分野を志す研究医の養成は急務となっている。

このような状況下において、平成21年6月23日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」の医師等人材確保対策を踏まえた「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について（平成21年7月17日付け文部科学省高等教育局長通知）」及び「平成22年度医学部入学定員の増員に伴う対応について（平成21年7月17日付け厚生労働省医政局長通知）」が医学部を置く各国公私立大学長及び各都道府県知事あてに通知があり、長崎県のほか佐賀県及び宮崎県と協議した結果、次のとおり合意した。

**【長崎県】**

- 1) 医師養成増数は5名とする。
- 2) 長崎県は地域医療再生計画による医師確保等の取組を行う。
- 3) 長崎県が従来から実施している長崎県医学修学資金貸与制度を活用する。
- 4) 医学修学資金の受給を出願要件とした入学者選抜を行う。
- 5) 入学者選抜は、長崎大学の選抜方法に従う。

**【佐賀県】**

- 1) 医師養成増数は2名とする。
- 2) 佐賀県は地域医療再生計画による医師確保等の取組を行う。
- 3) 佐賀県が従来から実施している佐賀県医師修学資金等貸与事業を活用する。
- 4) 医師修学資金の受給を出願要件とした入学者選抜を行う。
- 5) 入学者選抜は、長崎大学の選抜方法に従う。

**【宮崎県】**

- 1) 医師養成増数は2名とする。
- 2) 宮崎県は地域医療再生計画による医師確保等の取組を行う。
- 3) 宮崎県が従来から実施している宮崎県医師修学資金貸与制度を活用する。
- 4) 医師修学資金の受給を出願要件とした入学者選抜を行う。
- 5) 入学者選抜は、長崎大学の選抜方法に従う。

以上の結果、長崎県の奨学金受給を出願要件とする地域医療特別枠5名、佐賀県及び宮崎県の奨学金受給を出願要件とする地域医療特定地域枠各2名の合計9名を増員することとなった。

なお、長崎県の奨学金受給を出願要件とする地域医療特別枠増員分の5名については、推薦入試として、次のような方法により選抜することで長崎県と合意した。（長崎県は、入学者選抜には関わらない。）

- 1) 長崎県内の小学校、中学校又は高等学校の卒業生（現役又は一浪に限る）を対象とする。

- 2) 大学入試センター試験により基礎学力を判定する。
- 3) 高等学校長から提出された調査書，推薦書，本人自筆の志望理由書及び個人面接を評価の対象とし，適性を総合的に判断する。
- 4) 長崎県医学修学資金受給の意思を確認するため，志願者から確約書を提出させる。

佐賀県及び宮崎県の奨学金受給を出願要件とする地域医療特定地域枠各2名については，推薦入試として，次のような方法により選抜することで両県と合意したが，平成22年度は入試日程の関係から推薦入試に代えて一般選抜で実施することとした。

- 1) 佐賀県については，佐賀県内の小学校，中学校又は高等学校の卒業者（現役又は一浪に限る）を対象とする。宮崎県については，宮崎県内の小学校，中学校又は高等学校の卒業者（現役又は一浪に限る）を対象とする。
- 2) 大学入試センター試験により基礎学力を判定する。
- 3) 高等学校長から提出された調査書，推薦書，本人自筆の志望理由書及び個人面接を評価の対象とし，適性を総合的に判断する。
- 4) 佐賀県又は宮崎県の医師修学資金受給の意思を確認するため，志願者から確約書を提出させる。

また，同様に，医師等人材確保対策に基づく研究医養成の観点から，本学医学部法医学教室と福岡大学医学部及び久留米大学医学部の法医学教室との協議の結果，両大学医学部の法医学教室の協力の下，本学医学部に研究医養成のコースを設けることとし，研究医養成のコース設定に伴い入学定員を1名増員することとした。

さらに，本学医学部では一般選抜の募集人員の一部を推薦入試（地域医療）の募集人員に先行して振り替えて地域医療の充実を図り，平成23年度から歯学部入学定員を5名削減することに伴う入学定員を平成22年度から医学部定員に振り替えて，チーム医療の推進や医師の偏在是正のための対策として必要な医師養成を行うとともに相対的な医師不足の解消を目指すこととした。

### 3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

本学医学部は，長崎県内の地域医療を担う医師及び研究医を養成するために，これまで次のとおり医学教育プログラムを実践してきた。

- 1) 平成16年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に本学の「地域と連携した実践型医学教育プログラム」が採択された。

このプログラムは、医学部5年次全学生を対象として、長崎県の特色である離島をフィールドとした1週間の離島実習を必修カリキュラムとして行い、離島実習を通して現代版“赤ひげ医師”を育成することを目的としている。

本学医学部は、病める人と良好なコミュニケーションができ、病気を診るだけでなく病める人の心と置かれている環境を洞察しつつ（全人的医療）、病気を治癒するだけでなく医療チームや家族と力を合わせ、患者の家庭・社会への復帰や社会の偏見を克服して患者の社会参加を真摯に目指す（包括的保健）医師を育成することを教育理念としている。こうした全人的医療と包括的保健を実践できる医師こそが21世紀に求められる医療人であり、人間味あふれた現代版“赤ひげ医師”とも言える。

本プログラムは、本学医学部の教育理念に基づいた過去の取組実績の延長線上に位置づける高年次実践型臨床実習であるとともに、地域（離島）医療に貢献できる医療人の育成という地域の切実な要請に応える点で他に類例のない特徴的なものである。

- 2) 平成16年度から、長崎県及び関連する五島列島所在1市5町による寄附講座として、本学大学院医歯薬学総合研究科に「離島・へき地医療学講座」が開設された。その活動拠点として、長崎県離島医療圏組合五島中央病院（現長崎県五島中央病院）内に「離島医療研究所」が設置され、長崎県と本学との離島医療連携の拠点となっており、本学医学部の離島実習では全面的な教育支援を受けている。
- 3) 卒後臨床研修プログラムには、診療科横断的な研修を行う総合科目があり、その総合科目の中にある「離島医療総合コース」では、離島の中核病院で3～6ヶ月間、地域医療研修を行っている。  
また、長崎県の医学修学資金貸与制度では、返還免除の必要期間（12年）内に長崎県本土の基幹病院における臨床研修、再研修及び定着勤務の期間を合計6年間設け、医師の先端医療研修の機会を確保している。
- 4) 医療人GP「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（平成17年度採択）」により、本学病院に設置された「へき地病院再生支援・教育機構」が中心となって、県北の医療過疎地域に大学から指導医を配置して、地域医療の専門家を養成する後期研修プログラムを担当している。
- 5) 「地域と連携した実践型医学教育プログラム（特色GP）」による活動の一貫として、全国の医学生や研修医を対象とした「家庭医療集中セミナー」を平成18年度より離島で実施している。地域医療に従事するために必要となる知識や技術の習得と離島の地域医療現場の視察を主体とした内容で、毎回全国各地から地

域医療や家庭医療に興味を持つ約30名の参加者がある。

- 6) 医学部5年生の必修である離島実習において、本学薬学部4年生全員80名が平成19年度より医学部との共修を開始し、地域医療の現場で不可欠なチーム医療の教育に取り組んでいる。
- 7) 平成18年度に福岡大学医学部との教育協定を締結し、福岡大学医学部の学生を対象に長崎県離島の保健・医療・福祉施設で定期的な地域医療・保健実習を行っている。他大学医学部学生からの実習希望も可能な限り受け付けている。
- 8) 長崎県離島の行政機関が主体となって開催しているスポーツイベントのメディカルサポートに、地域医療教育の一環として本学の医学生と教員が毎年参加し、地元医師会と連携して教育を行っている。
- 9) AO入試（研究者）で入学してきた学生の指導に当たり、科学に対する探究心を養うためのカリキュラムを設定している。1年次～3年次、配属教室での研究に従事し年間1単位を取得する。研究活動に基づいて学会発表や論文発表を達成し、将来の研究医や医学部教員の養成を行っている。

以上のような本学医学部の教育実績を踏まえて、このたびの医師等人材確保対策を実施するに当たっては、基本的には一般選抜の学生と同じカリキュラム内容とする。現行の本学医学部のカリキュラムには、「医と社会」、「医学ゼミ」、「リサーチセミナー」、「臨床実習」、「高次臨床実習」等の特徴的な科目があり、その中で多くの地域医療に関する内容及び科学に対する探究心を養うための内容が網羅されていることから、更に現行カリキュラムを変更する必要性はないと判断した。

（現行の医学部カリキュラムの概要と特徴的な科目のシラバス）（資料1参照）

なお、地域医療に係るカリキュラムとして各学年においては次のような対応を行うこととする。

#### 1) 1年次への対応

学際的医学入門として行う授業（科目名「医と社会」）では、本学医学部保健学科と共修するとともに、地域の一般病院、介護施設における体験実習を行う。

少人数教育として行う選択必修科目「医学ゼミ」に、地域医療、総合医療、離島医療をテーマとしたゼミを開講し、地域医療卒の学生を優先的に受講させる。1年次の「医学ゼミ」のテーマは、「現場で学ぶ地域医療」である。

1年次から3年次の夏季休暇時には、「離島・へき地医療学講座」が主催する長崎家庭医療集中セミナーにボランティアスタッフとして参加させる。

(長崎家庭医療集中セミナーのスケジュール) (資料2参照)

2) 2～4年次への対応

「医と社会」, 「医学ゼミ」による教育を継続する。

特に3年次の「医と社会」においては, 10週にわたって地域診療所と福祉施設での体験実習を行う。

「医学ゼミ」のテーマは, 2年次「事例より学ぶ家庭医療学」, 3年次「論文から学ぶ公衆衛生学」, 4年次「へき地・離島の医療について考える」である。

3) 5～6年次への対応

臨床実習の一部として, 5年生全員が長崎県の離島に1週間滞在し, 離島の医療(基幹病院とへき地診療所)・保健・福祉施設での体験実習を行う。

地域医療枠の学生に対しては, 6年次の高次臨床実習中に1クール(5週間)の五島列島の中核病院での実習を義務づける。

また, 研究医養成コースは4年次からの履修コースとして設定することになるが, AO入試(研究者)で入学した学生には年度ごとのグループ担当者(担任教員)を定め, 担当者は学生と協議の上研究テーマなどを考慮して配属教室及び指導教員を決定し, 1年次から研究指導を行う。3年次では基礎医学の入門科目として配属教室で「リサーチセミナー」を行う。このようにして, 研究医養成コースを希望する学生の裾野を広げ, 3年次終了時点で法医学等の専攻を希望する学生を選抜する。連携する福岡大学及び久留米大学の法医学教室等と協力して, 学部と大学院教育との一貫性を持たせる履修コースとし, 大学院は3年で早期修了可能となるようなコースを設ける。

4 県が設定する奨学金の内容

【長崎県】

支給額: 入学料 282,000 円・授業料 535,800 円(年額)・生活費 70,000 円(月額)・  
図書費 200,000 円(3～6年次のみ, 年額)

卒業までの総支給額: 9,336,800 円

返還免除の条件: 貸与を受けた期間の2倍に相当する期間(臨床研修を含む。うち, 離島・へき地に2分の1以上の期間)を知事が指定する医療機関等へ勤務すること

選抜方法: 作文, 面接等

【佐賀県】

支給額: 入学料 282,000 円・授業料 520,000 円(年額)・生活費 59,000 円(月額)

卒業までの総支給額：7,650,000円

返還免除の条件：貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間を県内の公的病院等の特定診療科で勤務すること

選抜方法：書類審査及び面接

#### 【宮崎県】

支給額：入学料282,000円・生活費100,000円(月額)

卒業までの総支給額：7,482,000円

返還免除の条件：貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内に貸与期間と同じ期間を県が指定する医療機関に勤務すること

選抜方法：書類審査及び面接

(長崎県、佐賀県及び宮崎県の修学資金貸与制度) (資料3参照)

### 5 その他今後取り組む地域医療貢献策等の内容

地域連携型高度医療人養成推進事業等により専門医の大学病院、基幹病院と地域医療施設との循環を活性化し、地域の医師あるいは医療人不足を改善する。

また、医師免許を持つ基礎医学や社会医学の研究医育成のため、他大学と連携し、研究医養成コースの充実を図る。

#### 1) 卒後の臨床研修・専門医研修での取組

上記3に記載した卒後臨床研修プログラムによる医師の地域定着率の変化を分析し、卒後臨床研修プログラムの見直しを図る。プログラムの充実により、臨床研修後も地域の中核病院や離島・へき地の病院を循環しながらキャリアアップしていくことを推奨する。専門医研修とともに、社会人大学院生としての研究の時間を確保し、先端医療技術とともにリサーチマインドを持つ若手医師を養成し、地域医療、予防医療のレベルをアップする。

#### 2) 医師の派遣・紹介の取組

大学病院が中心となり、若手医師の地域病院への赴任期間を短縮するなど、効率よくローテーションさせるシステムを構築し、若手医師の家族との生活や教育に対する不安を解消させる。

#### 3) 女性医師、地域開業医の再研修

出産や養育のために一線の医療現場から離れた女性医師や、開業期間が長期となった地域開業医のために、本学病院に設置された「へき地病院再生支援・教育機構」が中心となり、大学病院や基幹病院の専門医が最新の医療技術の講義や実習を行うことにより再教育され、人材の再活用を図ることにより、地域医師数の実質的な増加を促進する。

# 医学部カリキュラムの概要

## 資料 1

(平成20年度以降入学生用)

1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
医と社会  入門科目 人間生物学 細胞生物学 原爆医学概論 医学は長崎から  正常構造と機能  人体構造系		医と社会  正常構造と機能 人体構造系 神経・感覚器系 生体分子系 分子遺伝系  動物性機能系 内臓機能・体液系		医と社会  疾患総論 感染系 免疫系 環境因子系 薬理系 病理総論系 病理各論系 分子病態系 腫瘍系  疾患各論 血液・リンパ系 循環器系 呼吸器系 内分泌・代謝・栄養系		リサーチセミナー※4		医と社会  疾患各論 脳・神経系 皮膚系 運動系 精神系 消化器系 小児系 腎泌尿器系 感染症系(含熱帯医学) 生殖系 視覚系 耳鼻咽喉口腔系 免疫・アレルギー疾患系  医学・医療と社会 法医学系 社会医学系  診療の基本 診断学 放射線医学 臨床検査医学 外科治療学		診療の基本 臨床疫学・医療情報学 臨床薬理学 臨床総括講義 (PBLフェトリアル)  臨床実習 臨床実習		診療の基本 臨床総括講義 臨床実習  高次臨床実習※2  卒業試験	
医学ゼミ(選択科目)※1						医学ゼミ(選択科目)							
※3		※3		※3									

地域医療枠学生は、以下の※1・2の科目を必修とし、※3への参加を課す。

- ※1 医学ゼミ : 地域医療ゼミ「現場で学ぶ地域医療」(1単位)  
 「論文から学ぶ公衆衛生学」, 「病児との触れ合いを通じ「ヒトの生命」について考える」, 「女性医療の最前線」, 「事例より学ぶ家庭医療学」, 「へき地・離島の医療について考える」など、地域医療枠学生が受講可能な講座を対象とする。 } 2単位以上選択必修
- ※2 高次臨床実習: 「離島地域医療実習」(5週間)(五島中央病院, 上五島病院)
- ※3 長崎家庭医療集中セミナー: 夏季休暇時にボランティアスタッフとして参加(五島中央病院)

研究者枠学生は、以下の※1の科目を必修とし、※4を課す。

- ※1 医学ゼミ : 1年次～3年次, 配属教室での研究(年間1単位、計3単位必修) 3単位以上修得
- ※4 リサーチセミナー: 配属教室でのリサーチを行う。

# 医 と 社 会

責任者	氏名	中園 一郎	内線	7074
	教室	社会医学・法医学	e-mail	nakasono@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	16:30～17:30		

対象年次・学期	1年・前期	講義形態	講義・実習
必修・選択	必修	単位数	医と社会7.5単位の一部
英語名	Medicine and Society		

## 1. 授業のねらい・方法・到達目標

医学生として図書館の利用法、プライマリヘルスケアから先進医療についてまで幅広い知識を得るとともに、保健学科との共修でチーム医療および患者の立場に立った医療に必要な患者の心の理解、患者とのコミュニケーションを学ぶ。同時に体験実習を通して、医師の立場から（病院実習）、リハビリ、介護の面からまた看護の面から病院やリハビリ施設で病める人の立場に立った医療を実感する。

## 2. 授業内容（講義・実習項目）

### 1) 実習

- (1) 病院実習 1 長崎大学医学部歯学部附属病院 保健学科と共修
- (2) 病院実習 2 リハビリテーション施設 保健学科と共修
- (3) 病院実習 3 長崎大学医学部歯学部附属病院医局

### 2) 医学テーマ

- (1) 臓器移植・再生医療
- (2) 遺伝子診断・遺伝子治療
- (3) プライマリヘルスケア
- (4) 熱帯医学
- (5) 図書館の利用法
- (6) 感染症とは
- (7) 対人関係
- (8) 病気、ストレスとこころ
- (9) 対人、対患者関係
- (10) チーム医療、など

## 3. 教科書、参考書等

適宜プリントを配付する。

## 4. 成績評価の方法・基準

レポート、実習状況、出欠状況等を総合して評価する。

## 5. 教員名

非常勤：相川忠臣

法医学：中園一郎

総合診療科：大園恵幸

教育学部：畑 孝幸

図書館担当者：平林昇、松田綾

保健学科：浦田秀子、千住秀明、東嶋美佐子、大石和代、松坂誠應

熱帯医学研究所：平山謙二

第2外科：兼松隆之、江口晋

第2内科：中富克己

熱研内科：有吉紅也

学生なんでも相談室：富永ちはる

医師育成キャリア支援室長 浜田久之

非常勤：八坂貴宏（長崎県離島医療圏組合上五島病院院長）

非常勤：永田耕司（活水大学教授）

学外実習は別冊参照

# 医 と 社 会

責任者	氏名	中園 一郎	内線	7074
	教室	法医学（法医体分子解析学）	e-mail	nakasono@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	16時30分～17時30分		

対象年次・学期	2年・後期	講義形態	講義・実習
必修・選択	必修	単位数	医と社会7.5単位の一部
英語名	Medicine and Society		

## 1. 授業のねらい・方法・到達目標

病める人と良好なコミュニケーションが行え、病気を診るだけでなく病める人の心とおかれている環境を洞察しうる医師となる。

病気を治療するだけでなく医療チームや家族と力を合わせ、患者の家庭や社会への復帰と社会の偏見を克服して患者の社会参加を真摯にめざす医師となる。

## 2. 授業内容（講義・実習項目）

### A 医療と人間

人の心の発達、性と生、高齢期を生きる、医療人と患者及び家庭との関係の4区分で講義を行い、問題意識を深める課題を各講義で提示する。学生は課題を選び、計2つのレポートを提出する。スモールグループで1課題を調べ、セミナーで発表する。

#### 1) 人の心の発達

乳幼児と親の心、乳幼児期と思春期、子供と社会、学童期と思春期の心の発達

#### 2) 性と生

人間の性、リプロダクティブヘルス&ライツ、QOLとしての性、ドメスティックバイオレンス

#### 3) 高齢期を生きる

高齢期の特徴、高齢期介護の実際、地域における高齢者の生活を考える、痴呆性高齢者を家族と地域で支える

#### 4) 医療人と患者及び家族との関係

自助グループ活動と医療人の役割、看護の心、ホスピス、私の考える理想の医師像

## 3. 教科書、参考書等

各区分の最初の時間に紹介する。

## 4. 成績評価の方法・基準

4つの各区分のうち課題を選んでレポートを2つ提出する。発表会のテーマの1つを担当する。再履修のため受講できない学生については別途面談の上決めていきたい。

レポート、発表会、出欠状況などを総合して評価する。

## 5. 教員名

委員：中園一郎、浦田秀子、宮原春美、岩永竜一郎、野村亜由美、井口 茂、中富克己、福島千鶴

A1：川原ゆかり（長崎短期大学保育学科准教授）、小柳憲司（長崎県立こども医療福祉センター診療部長）、福田雅文（みさかえの園むつみの家）、西村喜文（西九州大学社会福祉学科教授）

A2：安日泰子（やすひウィメンズヘルスクリニック院長）、中村まり子（在宅助産師）、中田慶子（DV防止ながさき）

A3：陣野紀代美（長崎市中央地域包括支援センター（長崎市医師会受託））、菅崎弘之（すがさきクリニック院長）、石松隆和（工学部）

A4：菊池妙子（長崎県こども・女性・障害者支援センター）、中尾勘一郎（ホーム・ホスピス 中尾クリニック院長）、山口 明（元壱岐警察署）、山口弘美（長崎県精神障害者団体連合会会長）、中川賀雅、西田健一郎（ダルク）

## 6. 備考（準備学習等）

「課題の発表会およびレポートの作成にあたり、各グループは、担当区分の教員に連絡をとり許可を得たうえで体験学習を行なうこと。また、発表会の1週間前に、準備した発表スライドを医育支援センター；福島千鶴、第2内科；中富克己に持参し事前チェックを受け、その上で発表会用のプリント（ハンドアウト）を用意すること。」

# 医 と 社 会

## A. 診療所体験実習

責任者	氏名	中園 一郎	内線	7074
	教室	法医学（法医学生体分子解析学）	e-mail	nakasono@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	16時30分～17時30分		

対象年次・学期	3年・前期	講義形態	講義・実習
必修・選択	必修	単位数	医と社会7.5単位の一部
英語名	Medicine and Society		

### 1. 授業のねらい・方法・到達目標

患者の立場に立った医療を行える医師を目指すために、診療所および老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などの体験を通して、患者との良好なコミュニケーションのとり方、患者の診察法、チーム医療の重要性を理解する。また病気に苦しんでいる人および身障者の人達と接する際の医学生としての基本的マナーや心構えおよび対応の仕方などを学ぶ。

同時に診察、介護などの体験実習を通して、診察や介護面でてきた問題点を抽出し、自己による問題解決能力を身につける能動学習法を実践する。

### 2. 授業内容（講義・実習項目）

#### 1) 実習

- (1) 診療所体験実習
- (2) 老健施設、在宅介護センター体験実習
- (3) 障害者リハビリセンター体験

#### 2) 講義(実習も含む)内容

- (1) 患者とのコミュニケーション（模擬患者）
- (2) 患者診察入門
- (3) 高齢者医療
- (4) 介護・介助（介護保険とチーム医療）

#### 3) 体験討論・レポート作成

診療所等の体験について討論し、レポートを作成する。

### 3. 教科書、参考書等

適宜プリントを配付する。

### 4. 成績評価の方法・基準

レポート、実習状況、出欠状況など「A. 診療所体験実習」「B. 医哲学、医療倫理」を総合して評価する。

### 5. 教員名

総合診療科：大園恵幸、竹島史直、中山聖子

保健学科：松井美帆

法医学：中園一郎

学外体験実習については別冊参照

### 6. 備考（準備学習等）

## B. 医哲学、医療倫理

責任者	氏名	大津留 晶	内線	7594
	教室	国際ヒバクシャ医療センター	e-mail	ohtsuru@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	13時～16時		

責任者	氏名	中園 一郎	内線	2250
	教室	法医学(法医生体分子解析学)	e-mail	nakasono@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	16時30分～17時30分		

対象年次・学期	3年・後期	講義形態	講義・実習
必修・選択	必修	単位数	医と社会7.5単位の一部
英語名	Medical ethics and philosophy		

### 1. 授業のねらい・方法・到達目標

医と社会では、これまで「病める人と良好なコミュニケーションが行え、病気を診るだけでなく病める人の心とおかれている環境を洞察しうる医師となる。」や、「病気を治療するだけでなく医療チームや家族と力を合わせ、患者の家庭や社会への復帰と社会の偏見を克服して患者の社会参加を真摯にめざす医師となる。」ことを目標にしてきた。その目標を達成することに必要な哲学や倫理を、医療の側から見ることと、医療職でない立場の人から見る場合では、大きく捉え方が異なることがある。そこで3年生の本講義では、医療職でない方々から見た医哲学・医療倫理を、学生の皆さんと一緒に考えてもらうこととする。

### 2. 授業内容（講義・実習項目）

本年度は、厚生労働省より秋野先生をお招きし、健康・医療行政における医哲学を紹介していただく。次に臨床パストラルケア研修教育センターの理事長で、宗教家でもあるキッペス先生とともに、スピリチュアルケアとは何かを考える。さらに富山大学の法学者・秋葉先生をお迎えし、人権と健康という切り口で、生命倫理について考えてゆく。また医療上の倫理的問題を哲学者の立場で取り組んでおられる日本の第一人者の加藤先生（京都大学名誉教授）をお招きしている。必ず出席する事。

### 3. 教科書、参考書等

適宜プリントを配付する。

### 4. 成績評価の方法・基準

「B. 医哲学、医療倫理」すべて出席すること。全体を通じてのレポート（約2000字以上）を提出すること。出席カードへのレスポンスとレポートを総合し評価する。

### 授業予定（3年後期）

月	日	曜日	校時	授業内容	担当講座等・教官	教室
10	21	水	1	血液製剤の歴史と医療倫理（仮題）	厚生労働省・秋野公造	第2
			2	スピリチュアル・ケアとは？（仮題）	臨床パストラルケア教育研修センター・ワルデマル・キッペス	第2
10	29	木	2	法と人権から見た生命倫理（仮題）	富山大学・秋葉悦子	第2
			3	医師と患者の関係論（仮題）	哲学者・加藤尚武	第1
			4	生命についての思想と科学（仮題）		

# 医学ゼミ

責任者	氏名	伊藤 敬	内線	7037
	教室	生化学	e-mail	tito@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	金曜日の午前中		

対象年次・学期	1年：前期、後期 2年：前期、後期 3年：前期 4年：前期、後期	講義形態	担当教員が講義形態を決定する。
必修・選択	必修	単位数	前期、後期各1
英語名	Small group medical seminar		

## 1. 授業のねらい・方法・到達目標

必修選択の科目であり、各科目10名前後の少人数教育を行う。自らが特に学習したい分野を選択し、その分野についてコアとなる教科内容を越えて特定の内容を深く掘り下げる学習を行う。当該分野の医学・科学に対する探求心・問題解決能力の育成と、より深い理解を目指す。少人数で担当教員との双方向性の授業を行うことにより教官と親しく交流すると共に、1年次から4年次まで学年間の壁を越えて共に学ぶ環境を提供する。AO学生は、医学ゼミを通して当該領域の知識を深める。

## 2. 授業科目の選択方法

- A. 各開講科目について、教育目標、授業内容、担当教官、開講場所、開講時間帯等を公示する。
- B. 各学年開始前に、前期・後期別に受講希望科目を学務係に提出する（第3希望まで）。
- C. 第1希望を優先し、各科目へ学生の割り振りを行う。
- D. AO1年次学生は、指定されたテーマ（地域：「現場で学ぶ地域医療」、国際：「原研、熱研における国際保健活動の紹介」、研究：「基礎医学研究の基本技術」を必ず受講すること。
- E. 2年次編入学生は、2年次後期に「解剖学実習への架橋」を必ず受講すること。

## 3. 教科書、参考書等

担当教員が提示する。

## 4. 成績評価の方法・基準

1、2年次前期・後期、3年次前期、4年次前期・後期に開講する。3年次への進級には2年次で1単位以上、4年次への進級には3年次までに2単位以上、5年次への進級には4年次までに3単位以上修得する必要がある。卒業のための最低修得単位数は3単位である。

## 5. 指導教員など

医学科、熱帯医学研究所、先導生命支援センター教員

## 6. 備考（準備学習等）

担当教員が提示する。

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(1年次)

(1年次前期)AO入試選抜学生

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
① 離島へき地医療学	2年後期・AO前期	現場で学ぶ地域医療	前田隆浩	実際に地域医療の現場を見て、地域における保健・医療・福祉の役割と機能、そして地域包括ケアについての基礎を理解する。	長崎県離島をはじめとした地域医療の現場に滞在し(原則2泊3日)、地域医療関連施設において見学あるいは体験実習を行った上で、地域医療と地域包括ケアについての討論を行う。	受講生と相談し、長期休暇を利用して開講日を決定する。	離島医療研究所(長崎県離島医療圏組合五島中央病院2F)、地域医療関連施設	出席、発表、レポート
② 先端生命科学支援センター	AO前期	基礎医学研究の基本技術(動物・遺伝子・放射線)	松田尚樹	基礎医学研究に必要な不可欠な動物、遺伝子、および放射線を用いた実験技術の原理及び最新情報を学び、一部の手法を習得する。	動物実験、組換えDNA実験、放射線取扱に関する教科書、参考書及び最新の論文を輪読する。さらに動物実験施設、遺伝子実験施設、アイソトープ実験施設において手技習得のための実習を行う。	原則として4月、5月に集中的に開講する。詳細は受講生と協議の上決定。	先端生命科学支援センター(動物実験施設、遺伝子実験施設、アイソトープ実験施設)	授業への貢献度(50%)、レポート(50%)
③ 原研・熱研	2・3年前期、AO前期	原研・熱研における国際保健活動の紹介	山下俊一 有吉紅也	AO国際枠で入学した学生を中心に、世界を目指す医師・医学者を養成する目的で、原研・熱研における活動、特に国際保健分野における活動、を紹介する。勿論、一般入試での学生も歓迎する。	原研・熱研各分野の教員が、それぞれの分野の背景・活動内容を平易に説明・紹介する。あわせて関連の英文資料を輪読することで国際保健、国際医療の実践についてより深い理解を得る。	月曜日5校時	原研棟3階 コミュニケーションセンター・熱帯医学研究所 小会議室	出席、授業態度、レポート
④ 精神科神経科	2・3・4年前後期・AO前期	「映画から見る精神医学」	小澤寛樹	具体的にイメージしにくい精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論することを目的とする。	精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論する。	映画を観賞する都合上、4・5時間目を利用し、授業回数を8回とします。 (日程は講義初日に学生と協議のうえ決定)5校時目以降に他の科目を受講する方はご留意ください。	長崎大学医学部・歯学部附属病院精神神経科カンファレンスルーム	レポート50%、及びディスカッションへの参加状況50%
⑤ 産科婦人科	2年・3年・4年前後期・AO前期(前期、後期を通じて、産婦人科に興味のある学生(学年は問わない)を希望します。)	女性医療の最前線	増崎英明	産婦人科学は主に周産期学、婦人科腫瘍学および生殖内分泌学の領域からなります。つまり、女性の一生をみる学問です。そこで、産婦人科が開講する医学ゼミでは、妊娠・出産、産後、あるいは月経異常など様々な領域に関する話題を取り上げ、活発な討論を通じて産婦人科の最前線について見識を深めてもらいます。	産婦人科領域のトピックスを取り上げたプログラムを企画しています。参加者は学生のほか、産婦人科医師、小児科医師、研修医、助産師が参加しています。周辺地域の関連病院の勤務医および開業医も参加し、まず、各週の担当講師が質疑応答を受けながらトピックスについて解説していきます。ついで、周辺地域の開業医から大学病院あるいは長崎市民病院に搬送された症例を取り上げて、管理・治療における問題点や産科救急について討論します。また、月に1〜2回、産婦人科に関連した最新情報について、その分野の第一人者を外部講師としてお招きしてセミナーを開催します。したがって、討論には積極的に参加してください。	火曜日 18:30-21:00 (軽食有り)	産婦人科医局(但し、産婦人科セミナーは良順会館もしくはポーンベ会館で行う場合もあります。)	出席、討議への参加態度、レポート
⑥ 外科第一	2年・3年・4年前後期・AO前期	サッカー医学概論	安武 亨	サッカー等運動を通して医学を学ぶ	栄養、筋力、整形外科疾患等を学ぶ	金曜日1校時は不可、5校時となるが曜日は検討中	医学部ゼミ室等	レポートによる

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(2年次)

(2年次前期)

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
① 免疫機能制御学	2年・3年・4年前後期	論文から学ぶ免疫学	由井克之	重要な原著論文に触れることにより、免疫学の方法論とその根拠にあるアイデアに対する理解を深め、問題解決能力を滋養する。「免疫学」の講義を受けた4年生を主な対象とするが、意欲ある2年生も歓迎する。	免疫学関連の主要な論文(英文)の抄読会を行う。学生があらかじめ自学した論文の内容を紹介し、それについて全員で議論し、理解を深める。論文の選択、読み方などは適宜指導する。	金曜日1校時	医動物学教室集會室	発表内容、レポート、討論への参加度、出席
② 公衆衛生	2・3・4年前期	論文から学ぶ公衆衛生学	青柳 潔	文献を通して医学の社会性について学ぶ	公衆衛生学に関連した論文を各自が紹介・発表し、討論する。	金曜日1校時	公衆衛生学資料室	積極性、レポート
③ 精神神経科	2・3・4年前後期・AO前期	「映画から見る精神医学」	小澤寛樹	具体的にイメージしにくい精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通して、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論することを目的とする。	精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通して、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論する。	映画を観賞する都合上、4・5時間目を利用し、授業回数を8回とします。(日程は講義初日に学生と協議のうえ決定)5校時日以降に他の科目を受講する方はご留意ください。	長崎大学医学部・歯学部附属病院精神神経科カンファレンスルーム	レポート50%、及びディスカッションへの参加状況50%
④ 生理第1	2・3・4年次前期	小説『赤ひげ』を読む-文学作品に描かれた医師像と医学を考える-	松本逸郎	医師には高い医学的知識と技術のほか、深い人間愛と多様な生き方を許容し理解する力がある。人は不可解な存在であり、先人の「ひと」に対する洞察には学ぶところが多い。しかしその境地を極めようとしても人生はあまりにも短すぎ、この遠大なる地平に至るには文学にたよる他はないと考えている。現代の若者は本を読まないと言われる昨今、このテーマに挑むには困難ならざるを得ない。山本周五郎作小説『赤ひげ』を読みながら『ひと』に対する理解と目指すべき医師像は如何にあるかの大テーマに挑むとともに書に親しみ、感性を磨きつつ、読むことの楽しさを共に体験したい。	あらかじめ用意した設問(時代背景、医学・技術的問題、倫理的課題など)を念頭に全員が作品を通読する。『赤ひげ』の8話のそれぞれについてチューターによる粗筋の紹介をする。チューターを司会にして設問に対する意見や各人の最も強く感じたことを発表(毎回レポートとして提出し全員討論を行う。最終回は黒澤明監督の映画『赤ひげ』を鑑賞して映像文化と文学作品との違いを考察する。本講座では居眠りは厳禁。設問には1.医師像は時代によってどのように描かれていたか 2.医学・医療技術はどのように発展してきたかどう継承していくか? 3.医学・医療技術は誰のものか? 4.疾病はどのように描かれているか 5.ひととして医師はどう生きるのが、などが含まれる。	金曜日1校時	セミナーができる小講義室	毎回提示する設問のレポート
⑤ 感染分子	2・3・4年次前期	薬害感染症問題を考える-Part2	西田教行	薬害C型肝炎をはじめ、国内で起こった薬害問題の実情を自ら調べ学び、事実と歴史を把握する。問題についてディスカッションを通して考える。	薬害C型肝炎および他の薬害問題に関する調査発表。平成20年度ゼミ班のレポートを参照し、問題点および疑問点について調査する。	金曜日1校時	医学部基礎棟8階 感染分子解析学集會室	口頭発表とレポート
⑥ 原研・熱研	2・3年前期、AO前期	原研・熱研における国際保健活動の紹介	山下俊一 有吉紅也	AO国際枠で入学した学生を中心に、世界を目指す医師・医学者を養成する目的で、原研・熱研における活動、特に国際保健分野における活動、を紹介する。勿論、一般入試で入学した学生も歓迎する。	原研・熱研各分野の教員が、それぞれの分野の背景・活動内容を平易に説明・紹介する。あわせて関連の英文資料を精読することで国際保健、国際医療の実態についてより深い理解を得る。	月曜日5校時	原研棟3階コミュニケーションセンター、熱研医学研究所小会議室	出席、授業態度、レポート
⑦ 消化器内科	2年前後期、3・4年前期	症例から学ぶ消化器病学	市川辰樹	入院症例を対象に電子カルテを利用して症例検討会を行う。	病棟のカンファレンス室で、毎回1例の消化器内科新症例の検討を行い、その症例についてはゼミを開催する毎に、経過を追っていく。一人の症例で長期経過を見ていくことでより実地臨床に近い感覚を養うことを目的とする。	水曜日5校時以降(17:00~18:00)	新病棟7階カンファレンス室	総合評価
⑧ 産婦人科	2年・3年・4年前後期・AO前期(前期、後期を通じて、産婦人科に興味のある学生(学年は問わない)を希望します。)	女性医療の最前線	増崎英明	産婦人科学は主に周産期学、婦人科腫瘍学および生殖内分泌学の領域からなります。つまり、女性の一生をみる学問です。そこで、産婦人科が関する医学ゼミでは、妊娠・出産、癌治療、あるいは月経異常など様々な領域に関する話題を取り上げ、活発な討論を通じて産婦人科の最前線について見識を深めてもらいます。	産婦人科領域のトピックスを取り上げたプログラムを企画しています。参加者は学生のほか、産婦人科医師、小児科医師、研修医、助産師が参加しています。周辺地域の関連病院の勤務医および開業医も参加し、まず、各週の担当講師が質疑応答を受けながらトピックスについて解説していきます。そして、周辺地域の開業医から大学病院あるいは長崎市民病院に搬送された症例を取り上げて、管理・治療における問題点や産科救急について討論します。また、月に1~2回、産婦人科に関連した最新情報について、その分野の第一人者を外部講師としてお招きしてセミナーを開催します。したがって、討論には積極的に参加してください。	火曜日 18:30-21:00 (軽食有り)	産婦人科医ゼミ(但し、産婦人科セミナーは良朋会館6階もしくはポーンベ会館で行う場合もあります。)	出席、討論への参加態度、レポート
⑨ 外科第一	2年・3年・4年前後期・AO前期	サッカー-医学概論	安武 亨	サッカー等運動を通して医学を学ぶ	栄養、筋力、整形外科疾患等を学ぶ	金曜日1校時は不可、5校時となるが曜日は検討中	医学部ゼミ室等	レポートによる
⑩ 小児科	2年前期	病児との触れ合いを通じた「ヒトの生命」について考える	岡田雅彦	「ヒトの生命」という一見漠然としたテーマについて、小児疾患をもつ子どもたちを具体的に紹介し、家族背景や社会環境を含めて議論・検討する。	医学は日々進歩し、むかしは不治の病といわれていた病氣も多くは治癒するようになった。しかし現在でも死に至る疾患や、生命はおびやかさずとも一生障害をもつていかなければならぬ小児疾患も多数ある。一方で遺伝子診断を中心にして、ある疾患については出生前診断や罹患の予測もできるようになり、われわれをとりまく医療は大きく変わろうとしている。本ゼミでは大学病院小児科病棟に実際に入院している子供たちとその付き添いのご家族に直接会うたり話をしたりしながら、出生前診断、先天奇形・染色体異常、低出生体重児、先天性心疾患、小児がん、慢性疾患(内科へのキャリアオーバー)、脳性麻痺、臓器移植・遺伝子治療などの疾患・医療を実際に紹介し、これらを通してヒトの生命の意味、またこれに関わる医療について考えていきたい。	金曜日1校時を原則	長崎大学医学部・歯学部附属病院 6階産科病棟(小児病棟)、6階西病棟(新生児室)	ゼミにおける討論内容・参加の態度と最後に提出してもらったレポート内容で評価する。
⑪ 生化学	2年・3年・4年前後期	「論文から学ぶ生化学」	伊藤 敬	学習意欲のある2年生を対象にした生化学への入門科目である。生化学に関連する論文を読み、英語力を養うとともに生化学的な研究を理解し発表する力を養う。	教官が毎回最近の生化学に関する論文を紹介しその内容を理解し質疑応答をする。加えて当番になった学生は、あらかじめ自学した論文を紹介しその内容について全員で議論し、理解を深める。	日曜日午前10時	医学部基礎棟6階生化学教室カンファレンス室	出席、発表内容など

(2年次後期)

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
① 免疫機能制御学	2年・3年・4年前後期	論文から学ぶ免疫学	由井克之	重要な原著論文に触れることにより、免疫学の方法論とその根拠にあるアイデアに対する理解を深め、問題解決能力を滋養する。「免疫学」の講義を受けた4年生を主な対象とするが、意欲ある2年生も歓迎する。	免疫学関連の主要な論文(英文)の抄読会を行う。学生があらかじめ自学した論文の内容を紹介し、それについて全員で議論し、理解を深める。論文の選択、読み方などは適宜指導する。	金曜日1校時	医動物学教室集會室	発表内容、レポート、討論への参加度、出席
② 精神神経科	2・3・4年前後期・AO前期	「映画から見る精神医学」	小澤寛樹	具体的にイメージしにくい精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通して、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論することを目的とする。	精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通して、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論する。	映画を観賞する都合上、4・5時間目を利用し、授業回数を8回とします。(日程は講義初日に学生と協議のうえ決定)5校時日以降に他の科目を受講する方はご留意ください。	長崎大学医学部・歯学部附属病院精神神経科カンファレンスルーム	レポート50%、及びディスカッションへの参加状況50%

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(2年次)

(2年次後期)

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内 容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
③ 消化器内科	2年前後期、3・4年前期	症例から学ぶ消化器病学	市川辰樹	入院症例を対象に電子カルテを利用して症例検討会を行う。	病棟のカンファランス室で、毎回1例の消化器内科新症例の検討を行い、その症例についてはゼミを開催する毎に、経過を追っていく。一人の症例で長期経過を見ていくことでより実地臨床に近い感覚を養うことを目的とする。	水曜日5校時以降(17:00~18:00)	新病棟7階カンファランス室	総合評価
④ 産婦人科	2年・3年・4年前後期・AO前期(前期、後期を通じて、産婦人科に興味のある学生(学年は問わない)を希望します。)	女性医療の最前線	増崎英明	産婦人科学は主に周産期学、婦人科腫瘍学および生殖内分泌学の領域からなります。つまり、女性の一生をみる学問です。そこで、産婦人科が関与する医学ゼミでは、妊娠・出産、癌治療、あるいは月経異常など様々な領域に関する話題を取り上げ、活発な討議を通じて産婦人科の最前線について見識を深めてもらいます。	産婦人科領域のトピックスを取り上げたプログラムを企画しています。参加者は学生のほか、産婦人科医師、小児科医師、研修医、助産師が参加しています。周辺地域の関連病院の勤務医および開業医も参加し、まず、各週の担当講師が質疑応答を受けながらトピックスについて解説していきます。ついで、周辺地域の開業医から大学病院あるいは長崎市民病院に搬送された症例を取り上げて、管理・治療における問題点や産科救急について討論します。また、月に1~2回、産婦人科に関連した最新情報について、その分野の第一人者を外部講師としてお招きしてセミナーを開催します。したがって、討議には積極的に参加してください。	火曜日 18:30-21:00 (軽食有り)	産婦人科医局(但し、産婦人科セミナーは良順会館もしくはポルベ会館で行う場合もあります。)	出席、討議への参加態度、レポート
⑤ 外科第一	2年・3年・4年前後期・AO前期	サッカー-医学概論	安武 亨	サッカー等運動を通して医学を学ぶ	栄養、筋力、整形外科疾患等を学ぶ	金曜日1校時は不可、5校時となるが曜日は検討中	医学部ゼミ室等	レポートによる
⑥ 生化学	2年・3年・4年前後期	「論文から学ぶ生化学」	伊藤 敬	学習意欲のある2年生を対象にした生化学への入門科目である。生化学に関連する論文を読み、英語力を養うとともに生化学的な研究を理解し発表する力を養う。	教官が毎回最近の生化学に関する論文を紹介しその内容を理解し質疑応答をする。加えて当番になった学生は、あらかじめ自学した論文を紹介しその内容について全員で議論し、理解を深める。	日曜日午前10時	医学部基礎棟6階生化学教室カンファランス室	出席、発表内容など
⑦ 離島・へき地医療学	2年後期・AO前期	現場で学ぶ地域医療	前田隆浩	実際に地域医療の現場を見て、地域における保健・医療・福祉の役割と機能、そして地域包括ケアについての基礎を理解する。	長崎県離島をはじめとした地域医療の現場に滞在し(原則2泊3日)、地域医療関連施設において見学あるいは体験実習を行った上で、地域医療と地域包括ケアについての討論を行う。	受講生と相談し、長期休暇を利用して開講日を決定する。	離島医療研究所(長崎県離島医療圏組合五島中央病院2F)、地域医療関連施設	出席、発表、レポート
⑧ 薬理学第1	2年後期	脳を守る	丹羽正美	認知症から脳を守ることの意義を理解し、その手段を考える。	脳・神経細胞の維持育成機構を理解し、アルツハイマー病などの神経細胞死の原因を探索することで認知症治療薬の重要性を学ぶ。	月曜日5校時	薬理学教室(医学部基礎棟4階)	毎回行う小テスト
⑨ 原研疫学	2・4年後期	社会医学的アプローチを通じた医学論文の読み方、書き方	高村 昇	社会医学に関連した論文を理解し、同時に実際にデータの解析、まとめ方を学ぶ。	Lancet, New England Journal of Medicine, JAMA等の一流誌のうち、社会医学、具体的には国際保健、地域保健に関連した論文を輪読する。同時に、実際の健診データ等を用いて解析を行い、得られた結果をもとにしたデータのまとめ方、論文の書き方について、その実際を学ぶ。	月曜日5校時	未定	出席、発表の状況など
⑩ 総合診療科	2年後期	事例より学ぶ家庭医療学	大園恵幸	地域医療の中心となる家庭医療についてプライマリケア、心のケア、在宅医療、欧米における家庭医療などの事例を検討することにより家庭医療学の理解を深める。	日本と欧米の家庭医療の違い、プライマリケア、在宅医療、家族志向のアプローチ、臨床倫理などの事例を提示し検討する。	金曜日5校時	総合診療科医局	出席、発表、討論内容にて評価する。
⑪ 解剖第2	2年後期(基本的に編入学生対象)	解剖学実習への架け橋	岡本圭史 分部哲秋	解剖学実習をより実りあるものにするための学習	人体構造系IIを中心とした系統解剖的学習と局所解剖学的演習を組み合わせて行う	金曜日1校時	ミーティング室	出席、レポート、質疑応答。
⑫ 医育支援センター	以下参照	臨床カンファランス	桑原宏永 國崎真己 宇賀達也 福島千鶴 安武亨	臨床カンファランスへの出席という形で臨床に触れ、学年に応じた自分の学習に生かす	診療科で実施されているカンファランスに出席する。そこで得たものを元に、自己学習を加えて、レポートを作成する。5回のカンファランスに出席し、5つのレポートを作成する。	別に示す診療科のカンファランスより1つを選択する。基本的には同一科のカンファランスに5回出席するものとする。	別に示す	出席態度およびレポート(参加したカンファランスの科にかかわらず、レポートは医育支援センターに提出する。)
医育センターの内訳	第2内科	2、4年後期	呼吸器カンファランス		入院中の患者さんの症例提示と問題点・今後の方針等に関する討議	毎週木曜日17時から	12階西カンファランス室	
	第2内科	2、4年後期	腎臓カンファランス		入院中の患者さんの症例提示と問題点・今後の方針等に関する討議	毎週木曜日16時30分から	13階東カンファランス室	
	第1内科	2、4年後期	脳卒中カンファランス		入院中の患者さんの症例提示	毎週月曜日17時30分から	9階カンファランス室	
	第1内科	2、4年後期	リウマチ膠原病カンファランス		入院中の患者さんの症例提示	毎週水曜日17時から	12階東カンファランス室	
	第1内科	2、4年後期	臨床抄読会		神経内科、リウマチ膠原病内科、内分泌代謝内科に関連した臨床論文2編を紹介。現在入院中の症例に関する最新知見を共有する。	毎週金曜日7時45分から	12階カンファランス室	
	第2外科	2、4年後期	M & Mカンファランス		各診療班が問題症例などを提示し、反省点などを検討し、今後の診療に生かす	毎週土曜日8時30分から	第2外科医局(第一臨床研究棟)	
	第1外科	2、4年後期	術前・術後カンファランス		手術予定及び術後の患者さんの症例提示と討論	毎週木曜日17時から	第1外科医局(第一臨床研究棟)	

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(3年次)

(3年次前期)

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内 容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
① 免疫機能制御学	2年・3年・4年前後期	論文から学ぶ免疫学	由井克之	重要な原著論文に触れることにより、免疫学の方法論とその根拠にあるアイデアに対する理解を深め、問題解決能力を滋養する。「免疫学」の講義を受けた4年生を主な対象とするが、意欲ある2年生も歓迎する。	免疫学関連の主要な論文(英文)の抄読会を行う。学生があらかじめ自学した論文の内容を紹介し、それについて全員で議論し、理解を深める。論文の選択、読み方などは適宜指導する。	金曜日1校時	医動物学教室集会所	発表内容、レポート、討論への参加度、出席
② 解剖第1	3年前期	Neuroanatomy of the Mind:心の神経解剖学	森 望	今、「こころ」の問題が重要視されてきている。「こころ」の理解の原点は「意識」の理解にある。自己に向かう意識と他者へ向かう意識の合間に「こころ」が派生する。無論、「こころ」や「意識」は脳の問題である。では、「こころ」は、いつ、(脳内の)どこに、どのように形成されるのか? (脳内で)どう成長し、円熟し、崩壊していくのか? 究極の進化産物である物質としてのヒトの脳から、この複雑な精神構造としての「こころ」は発生学上、また進化上どう成立したのか?そして、「こころ」はどうゆらぎ、壊れてゆくのか? 2年時に学んだ神経解剖学/脳解剖学をベースに、「認知脳科学」の最先端の教科書、参考書を通じてヒトの脳の高次脳機能の究極である「こころ」の脳内メカニズムを探る。	神経解剖学、神経生理学の基礎知識をベースに現代の「認知脳科学」の現状を理解する。「認識」「感性」「行動」「意欲」等の脳内原理を理解し、その上で、「こころ」がどう生まれ、成長し、そしてゆらぎ、崩れるのか、自分の視点で考えられるようにする。脳神経学、精神医学への橋渡しとする。	金曜日1校時	視聴覚室またはセミナー室	出席、発表内容、質疑応答、レポート
③ 公衆衛生	2・3・4年前期	論文から学ぶ公衆衛生学	青柳 潔	文献を通して医学の社会性について学ぶ	公衆衛生学に関連した論文を各自が紹介・発表し、討論する。	金曜日1校時	公衆衛生学資料室	積極性、レポート
④ 解剖第3	3年前期	生殖細胞の不思議	小路武彦	動物の体を形成する様々な細胞の中で次世代へゲノムを伝達できるのは唯一生殖細胞であり、その発生プロセスは受精期が新たな個体を作り出すための全能的性を獲得するための準備期間である。生殖細胞の発生や機能について様々な視点から取り上げた論文を読み、発生・細胞生物学への興味を喚起することを目的とする。	生殖細胞に関連するテーマごとに設定した論文を選択して、内容をプレゼンテーションしていただく。最新の研究にふれて科学的アプローチの一端を学ぶ。教官により必要に応じて適宜内容補足をしながら討議する。	金曜日1校時	小会議室	講演内容と議論への参加態度並びに出席にて判定
⑤ 精神科神経科	2・3・4年前後期・AO前期	「映画から見る精神医学」	小澤寛樹	具体的にイメージしにくい精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論することを目的とする。	精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論する。	金曜日1校時	長崎大学医学部・歯学部附属病院精神神経科カンファランスルーム	レポート50%、及びディスカッションへの参加状況50%
⑥ 生理第2	3年前期	母子間コミュニケーションの科学	篠原一之	母子間コミュニケーションをテーマとして、文献読解力およびプレゼン能力を養う。さらに、精神活動の科学的評価法について理解を深める。	文献講読および実習を通じて、母子間コミュニケーションへの科学的アプローチについて理解を深める。	金曜日5校時	基礎棟1Fセミナー室	出席、レポート、実習・プレゼンでのパフォーマンスを総合的に評価する。
⑦ 生理第1	2・3・4年次前期	小説「赤ひげ」を読む-文学作品に描かれた医師像と医学を考える-	松本逸郎	医師には高い医学的知識と技術のほか、深い人間愛と多様な生き方を許容理解する力がある。人は不可解な存在であり、先人の「ひと」に対する洞察には学ぶところが深い。しかしその境地を極めようとしても人生はあまりにも短すぎ、この遠大な地平に至るには文学にたよる他はないと考える。現代の若者は本を読まないと言われる昨今、このテーマに挑むには困難ならざるを得ない。山本周五郎作小説「赤ひげ」を読みながら「ひと」に対する理解と目指すべき医師像は如何にあるかの次テーマに挑むとともに書に親しみ、感性を磨きつつ、読むことの楽しさを共に体験したい。	あらかじめ用意した設問(時代背景、医学・技術的問題、倫理的課題などを念頭に全員が作品を通読する。「赤ひげ」の8話のそれぞれについてチューターによる粗筋の紹介をする。チューターを司会にして設問に対する意見や各人の最も強く感じたことを発表(毎回レポートとして提出し)全員討議を行う。最終回は黒澤明監督の映画「赤ひげ」を鑑賞して映像文化と文芸作品との違いを考察する。本講座では居眠りは厳禁。設問には1.医師像は時代によってどのように描かれているか 2.医学・医療技術はどのように発展してきたか? どう継承していくか? 3.医学・医療技術は誰のものか? 4.疾病はどのように描かれているか 5.ひととして医師はどのように生きるのか、などが含まれる。	金曜日1校時	セミナーがでける小講義室	毎回提示する設問のレポート
⑧ 感染分子	2・3・4年次前期	薬害感染症問題を考える-Part2	西田教行	薬害C型肝炎をはじめ、国内で起こった薬害問題の薬害を自ら調べ、事実と歴史を把握する。問題についてディスカッションを通して考える。	薬害C型肝炎および他の薬害問題に関する調査発表。平成20年度ゼミ班のレポートを参照し、問題点および疑問点について調査する。	金曜日1校時	医学部基礎棟8階 感染分子解析学集会所	口頭発表とレポート
⑨ 感染防御	3年前期	英語論文からインターフェロンのシグナル伝達を学ぶ	林 日出書	学期内にインターフェロンのシグナル伝達に関する論文を教員読むことを目標とし、論文の読み方、研究の進め方を学ぶとともに、インターフェロンのシグナル伝達における最新の知見を得る。	論文の指定した範囲を全員に予め読んでもらい、授業で発表、質疑、討論を行う。ただし論文を多く読むことより、個々のデータの内容の理解を優先したい。	金曜日1校時	1階のセミナー室	出席、討論への参加姿勢、レポート
⑩ 原研・熱研	2・3年前期、AO前期	原研・熱研における国際保健活動の紹介	山下俊一 有吉紅也	AO国際枠で入学した学生を中心に、世界を目指す医師・医学者を養成する目的で、原研・熱研における活動、特に国際保健分野における活動、を紹介する。勿論、一般入試での学生も歓迎する。	原研・熱研各分野の教員が、それぞれの分野の背景・活動内容を平易に説明・紹介する。あわせて関連の英文資料を精読することで国際保健、国際医療の実際についてより深い理解を得る。	月曜日5校時	原研棟3階コミュニケーションセンター、熱帯医学研究所小会議室	出席、授業態度、レポート
⑪ 医教連携	3年前期	子どもの心の世界に迫る-医教連携	篠原一之	いじめや不登校等、様々な問題行動の背景にある子どもの心を理解するためには、幅広い視野を持つて多角的に眼前の問題を検討する力を身につけることが望まれる。本ゼミでは子どもに関わる際の視野を広げることが目的として、教育学部の学生とともに現代における子どもの心の在り様に迫っていく。	医学部・教育学部の学生が共修にて、①テーマごとに医学的視点からおおよび教育学的視点からの事例検討やディスカッションを行うことで、多角的な問題解決能力を養い、身につける。②適宜、話の聴き方等のロールプレイやグループワークを取り入れ、子どもの心の世界に迫る力を身につける。	金曜日1校時	基礎棟1Fセミナー室	レポート、実習・プレゼンでのパフォーマンスを総合的に判断
⑫ 消化器内科	2年前後期、3・4年前期	症例から学ぶ消化器病学	市川辰樹	入院症例を対象に電子カルテを利用して症例検討会を行う。	病棟のカンファランス室で、毎回1例の消化器内科新患症例の検討を行い、その症例についてはゼミを開催する毎に、経過を追っていく。一人の症例で長期経過を見ていくことでより実地臨床に近い感覚を養うことを目的とする。	水曜日5校時以降(17:00~18:00)	新病棟7階カンファランス室	総合評価

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(3年次)

(3年次前期)

	講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内 容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
⑬	産科婦人科	2年・3年・4年前後期・AO前期(前期、後期を通じて、産婦人科に興味のある学生(学年は問わない)を希望します。)	女性医療の最前線	増崎英明	産婦人科学は主に周産期学、婦人科腫瘍学および生殖内分泌学の領域からなります。つまり、女性の一生をみる学問です。そこで、産婦人科が開講する医学ゼミでは、妊娠・出産、産後、あるいは月経異常など様々な領域に関する話題を取り上げ、活発な討議を通じて産婦人科の最前線について見識を深めてもらいます。	産婦人科領域のトピックスを取り上げたプログラムを企画しています。参加者は学生のほか、産婦人科医師、小児科医師、研修医、助産師が参加しています。周辺地域の関連病院の勤務医および開業医も参加し、まず、各週の担当講師が質疑応答を受けながらトピックスについて解説していきます。ついで、周辺地域の開業医から大学病院あるいは長崎市民病院に搬送された症例を取り上げて、管理・治療における問題点や産科救急について討論します。また、月に1~2回、産婦人科に関連した最新情報について、その分野の第一人者を外部講師としてお招きしてセミナーを開催します。したがって、討議には積極的に参加してください。	火曜日 18:30-21:00 (軽食有り)	産婦人科医局(但し、産婦人科セミナーは良順会館もしくはボンベ会館で行う場合もあります。)	出席、討議への参加態度、レポート
⑭	病理部	3年次前期(ただし、2名まで。引き続きリサーチセミナーを受講希望の者に限る。)	診断病理医としての病理のあり方を学ぶ	林 徳 真 吉	臨床医と共に診療を行う病理診断医としての病理を学ぶ。提出された臓器を取り扱い、診断書の作成および学会・研究会発表資料の作成ができるようになる。臨床研修医ローテーターに準じた訓練を行う。	臓器切り出し 肉眼写真撮影 興味臓器/疾患に対する病理組織診断の訓練 病理診断書作製 顕微鏡写真撮影 カンファレンスのプレゼンテーション 病理解剖および解剖例のまとめ(症例あれば)	金曜日1校時に確保していますが、他の時間帯(5校時以降、週末など)に行うことも可	病院病理部	出席状況と態度で総合判断します
⑮	外科第一	2年・3年・4年前後期・AO前期	サッカー医学概論	安武 亨	サッカー等運動を通して医学を学ぶ	栄養、筋力、整形外科疾患等を学ぶ	金曜日1校時は不可、5校時となるが曜日は検討中	医学部ゼミ室等	レポートによる
⑯	薬剤部	3年次前期	薬学(薬剤師)との異文化コミュニケーション	藤 秀 人	薬物治療において重要な薬物動態の基礎や薬物間相互作用の現状などを講義形式で受講し、薬剤師が行っている調剤業務の一端を体験してもらい、医薬品の取り扱いについて薬学的な観点から学んでもらう。	講義 ・薬物動態の基礎 ・薬物間相互作用 ・製剤特性 ・薬の取扱い 調剤実習 ・散剤・注射剤・軟膏調剤 ・模擬therapeutic drug monitoring (TDM)	金曜日1校時	薬剤部 局員室もしくは研修室(薬剤部移転のため実施場所については検討中です。)	出席、態度、課題レポート
⑰	生化学	2年・3年・4年前後期	「論文から学ぶ生化学」	伊藤 敬	学習意欲のある2年生を対象にした生化学への入門科目である。生化学に関連する論文を読み、英語力を養うとともに生化学的な研究を理解し発表する力を養う。	教官が毎回最近の生化学に関する論文を紹介しその内容を理解し質疑応答をする。加えて当番になった学生は、あらかじめ自学した論文を紹介しその内容について全員で議論し、理解を深める。	日曜日午前10時	医学部基礎棟6階生化学教室カンファレンス室	出席、発表内容など

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(4年次)

(4年次前期)

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内 容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
① 免疫機能制御学	2年・3年・4年前後期	論文から学ぶ免疫学	由井克之	重要な原著論文に触れることにより、免疫学の方法論とその根底にあるアイデアに対する理解を深め、問題解決能力を滋養する。「免疫学」の講義を受けた4年生を主な対象とするが、意欲ある2年生も歓迎する。	免疫学関連の主要な論文(英文)の抄読会を行う。学生があらかじめ自習した論文の内容を紹介し、それについて全員で議論し、理解を深める。論文の選択、読み方などは適宜指導する。	金曜日1校時	医動物学教室 集会室	発表内容、レポート、討論への参加度、出席
② 精神科神経科	2・3・4年前後期・AO前期	「映画から見る精神医学」	小澤寛樹	具体的にイメージしにくい精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論することを目的とする。	精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論する。	映画を観賞する都合上、4・5時間目を利用し、授業回数を8回とします。(日程は講義初日に学生と協議のうえ決定)5校時目以降に他の科目を受講する方はご留意ください。	長崎大学医学部・歯学部附属病院 精神神経科カンファランスルーム	レポート50%、及びディスカッションへの参加状況50%
③ 公衆衛生	2・3・4年前期	論文から学ぶ公衆衛生学	青柳 深	文献を通して医学の社会性について学ぶ	公衆衛生学に関連した論文を各自が紹介・発表し、討論する。	金曜日1校時	公衆衛生学資料室	積極性、レポート
④ 生理第1	2・3・4年次前期	小説『赤ひげ』を読む-文学作品に描かれた医師像と医学を考える-	松本遼郎	医師には高い医学的知識と技術のほか、深い人間愛と多様な生き方を許容し理解する力がある。人は不可解な存在であり、先人の『ひと』に対する洞察には学ぶところが多い。しかしその境地を極めようとしても人生はあまりにも短すぎ、この過大な地平に至るには文学にたよる他はないと考えられている。現代の若者は本を読まないと言われるが、このテーマには困難ならざるを得ない。山本潤五郎作小説『赤ひげ』を読みながら『ひと』に対する理解と目指すべき医師像は如何にあるかの大テーマに挑むとともに、書に親しみ、感性を磨きつつ、読むことの楽しさを共に体験したい。	あらかじめ用意した設問(時代背景、医学・技術的問題、倫理的課題など)を念頭に全員が作品を通読する。「赤ひげ」の8話のそれぞれについてチューターによる粗筋の紹介をする。チューターを司会にして設問に対する意見や各人の最も強く感じたことを発表(毎回レポートとして提出)し全員討論を行う。最終回は黒澤明監督の映画『赤ひげ』を鑑賞して映像文化と文学作品との違いを考察する。本講義では屋敷利は敬典・設問には1医師像は時代によってどのように描かれているか、2医学・医療技術はどのように発展してきたかどう健康にいいか、3医学・医療技術は誰のものか、4疾病はどのように描かれているか、5ひととして医師はどう生きるのか、などが含まれる。	金曜日1校時	セミナーがでる小講義室	毎回提示する設問のレポート
⑤ 感染分子	2・3・4年次前期	薬害感染症問題を考える-Part2	西田教行	薬害C型肝炎をはじめ、国内で起こった薬害問題の実際を自ら調べ学び、事実と歴史を把握する。問題についてディスカッションを通して考える。	薬害C型肝炎および他の薬害問題に関する調査発表、平成20年度医学生班のレポートを参照し、問題点および疑問点について調査する。	金曜日1校時	医学部基礎棟8階 感染分子解析学集会室	口頭発表とレポート
⑥ 原研内科	4年前期(内容と照らし合わせ、血液リンパ系が終了していることが望ましい。)	血液内科トピックス	塚崎邦弘	血液学における基礎医学と臨床医学のつながりを理解する	ウイルス発ガンと移植・再生医療を取り上げ、最新の基礎研究と臨床のつながりを論文の抄読、参考書の輪読、参加者との議論を通じて学ぶ。	金曜日1校時	医学部基礎(視聴覚室、セミナー室などを希望します)	出席、輪読紹介、発表の状況
⑦ 消化器内科	2年前後期、3・4年前期	症例から学ぶ消化器病学	市川辰樹	入院症例を対象に電子カルテを利用して症例検討会を行う。	病棟のカンファランス室で、毎回1例の消化器内科新患症例の検討を行い、その症例についてはゼミを開催する毎に、経過を追っていく。一人の症例で長期経過を見ていくことでより実臨床に近い感覚を養うことを目的とする。	水曜日5校時以降(17:00~18:00)	新病棟7階カンファランス室	総合評価
⑧ 産科婦人科	2年・3年・4年前後期・AO前期(前期、後期を通じて、産婦人科に興味のある学生(学年は問わない)を希望します。)	女性医療の最前線	増崎 英明	産婦人科学は主に周産期学、婦人科腫瘍学および生殖内分泌学の領域からなります。つまり、女性の一生をみる学問です。そこで、産婦人科が関連する医学ゼミでは、妊娠・出産、癌治療、あるいは月経異常など様々な領域に関する話題を取り上げ、活発な討論を通じて産婦人科の最前線について見識を深めてもらいます。	産婦人科領域のトピックスを取り上げたプログラムを企画しています。参加者は学生のほか、産婦人科医師、小児科医師、研修医、助産師が参加しています。周辺地域の関連病院の勤務医および開業医も参加します。各週の担当講師が質疑応答を受けながらトピックスについて解説していきます。について、周辺地域の開業医から大学病院あるいは長崎市民病院に搬送された症例を取り上げて、管理・治療における問題点や産科救急について討論します。また、月に1~2回、産婦人科に関連した最新情報について、その分野の第一人者を外部講師としてお招きしてセミナーを開催します。したがって、討論には積極的に参加してください。	火曜日 18:30-21:00(軽食有り)	産婦人科医局(但し、産婦人科セミナーは良順会館もしくはポーン会館で行う場合もあります。)	出席、討論への参加態度、レポート
⑨ 外科第1	2年・3年・4年前後期・AO前期	サッカー医学概論	安武 亨	サッカー等運動を通して医学を学ぶ	栄養、筋力、整形外科疾患等を学ぶ	金曜日1校時は不可、5校時となるが曜日は検討中	医学部ゼミ室等	レポートによる
⑩ 生化学	2年・3年・4年後期	「論文から学ぶ生化学」	伊藤 敬	学習意欲のある2年生を対象にした生化学への入門科目である。生化学に関連する論文を読み、英語力を養うとともに生化学的な研究を理解し発表する力を養う。	教官が毎回最近の生化学に関する論文を紹介しその内容を理解し質疑応答をする。加えて当番になった学生は、あらかじめ自習した論文を紹介しその内容について全員で議論し、理解を深める。	日曜日午前10時	医学部基礎棟6階生化学教室カンファランス室	出席、発表内容など

(4年次後期)

① 免疫機能制御学	2年・3年・4年後期	論文から学ぶ免疫学	由井克之	重要な原著論文に触れることにより、免疫学の方法論とその根底にあるアイデアに対する理解を深め、問題解決能力を滋養する。「免疫学」の講義を受けた4年生を主な対象とするが、意欲ある2年生も歓迎する。	免疫学関連の主要な論文(英文)の抄読会を行う。学生があらかじめ自習した論文の内容を紹介し、それについて全員で議論し、理解を深める。論文の選択、読み方などは適宜指導する。	金曜日1校時	医動物学教室 集会室	発表内容、レポート、討論への参加度、出席
② 精神科神経科	2・3・4年前後期・AO前期	「映画から見る精神医学」	小澤寛樹	具体的にイメージしにくい精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論することを目的とする。	精神医学の様々な現象、症状、問題に関して映画・テレビなどの映像表現を通じて、人の心に対する理解を深め、自己の考え・感情を論理的・能動的に議論する。	映画を観賞する都合上、4・5時間目を利用し、授業回数を8回とします。(日程は講義初日に学生と協議のうえ決定)5校時目以降に他の科目を受講する方はご留意ください。	長崎大学医学部・歯学部附属病院 精神神経科カンファランスルーム	レポート50%、及びディスカッションへの参加状況50%
③ 消化器内科	2年前後期、3・4年前期	症例から学ぶ消化器病学	市川辰樹	入院症例を対象に電子カルテを利用して症例検討会を行う。	病棟のカンファランス室で、毎回1例の消化器内科新患症例の検討を行い、その症例についてはゼミを開催する毎に、経過を追っていく。一人の症例で長期経過を見ていくことでより実臨床に近い感覚を養うことを目的とする。	水曜日5校時以降(17:00~18:00)	新病棟7階カンファランス室	総合評価
④ 産科婦人科	2年・3年・4年前後期・AO前期(前期、後期を通じて、産婦人科に興味のある学生(学年は問わない)を希望します。)	女性医療の最前線	増崎 英明	産婦人科学は主に周産期学、婦人科腫瘍学および生殖内分泌学の領域からなります。つまり、女性の一生をみる学問です。そこで、産婦人科が関連する医学ゼミでは、妊娠・出産、癌治療、あるいは月経異常など様々な領域に関する話題を取り上げ、活発な討論を通じて産婦人科の最前線について見識を深めてもらいます。	産婦人科領域のトピックスを取り上げたプログラムを企画しています。参加者は学生のほか、産婦人科医師、小児科医師、研修医、助産師が参加しています。周辺地域の関連病院の勤務医および開業医も参加します。各週の担当講師が質疑応答を受けながらトピックスについて解説していきます。について、周辺地域の開業医から大学病院あるいは長崎市民病院に搬送された症例を取り上げて、管理・治療における問題点や産科救急について討論します。また、月に1~2回、産婦人科に関連した最新情報について、その分野の第一人者を外部講師としてお招きしてセミナーを開催します。したがって、討論には積極的に参加してください。	火曜日 18:30-21:00(軽食有り)	産婦人科医局(但し、産婦人科セミナーは良順会館もしくはポーン会館で行う場合もあります。)	出席、討論への参加態度、レポート

「医学ゼミ」平成21年度開講テーマ一覧(4年次)

(4年次後期)

講座名	対象学年・開講時期	ゼミテーマ	責任者	目的・方針	内 容	開講時間帯	授業を行う場所	評価方法
⑤ 外科第一	2年・3年・4年前後期・AO前期	サッカー医学概論	安武 亨	サッカー等運動を通して医学を学ぶ	栄養、筋力、整形外科疾患等を学ぶ	金曜日1校時は不可、5校時となるが曜日は検討中	医学部ゼミ室等	レポートによる
⑥ 生化学	2年・3年・4年前後期	「論文から学ぶ生化学」	伊藤 敬	学習意欲のある2年生を対象にした生化学への入門科目である。生化学に関連する論文を読み、英語力を養うとともに生化学的な研究を理解し発表する力を養う。	教官が毎回最近の生化学に関する論文を紹介しその内容を理解し質疑応答をする。加えて当番になった学生は、あらかじめ自学した論文を紹介しその内容について全員で議論し、理解を深める。	日曜日午前10時	医学部基礎棟6階生化学教室カンファレンス室	出席、発表内容など
⑦ 原研分子	4年後期	英文で読む臨床症例報告	永山雄二	英文臨床症例報告の抄読会を通して、臨床英語に慣れ親しみ、かつ総合的な臨床力を身につける。	英文医学雑誌The New England Journal of Medicineに掲載されているCase Report of the Massachusetts General HospitalやClinical Problem-Solvingなどの症例報告を用いた抄読会	金曜日1校時	原研棟4階研習室	出席及び発表内容
⑧ 病理学第1	4年後期	楽しい病理学	下川 功	病理学総論、各論で学んだ知識の応用	すでに作成された剖検報告書を参考に、臨床病歴、剖検所見、最終診断をまとめ、発表する。Power Pointを用いて症例を提示するトレーニング、5年次に行なう総合病理PCPCの簡易版として行なう。1グループ2～3名で1症例を提示する。	症例発表・金曜日8:30～9:00。担当グループは、これ以外に発表準備のため、自主学習が3～4時間必要である。	探索病理学(病理1)図書室	症例の発表内容
⑨ 内科第2	4年後期	救命に必要な内科学	迎 寛	国家試験に应用可能な実践的な内科の考え方を学ぶ。	呼吸器、腎臓という重要な臓器を扱う第二内科のスタッフとともに救命に必要な内科学に関する基本と最新のレビューを勉強する。	金曜日1校時、場合により同5校時	新病棟12階ゼミ室(予定)	出席率、討論参加度、レポートまたは筆記試験
⑩ 原研疫学	2・4年後期	社会医学的アプローチを通じた医学論文の読み方、書き方	高村 昇	社会医学に関連した論文を理解し、同時に実際にデータの解析、まとめ方を学ぶ。	Lancet, New England Journal of Medicine, JAMA等の一流誌のうち、社会医学、具体的には国際保健、地域保健に関連した論文を輪読する。同時に、実際の健診データ等を用いて解析を行い、得られた結果をもとにしたデータのまとめ方、論文の書き方について、その実際を学ぶ。	月曜日5校時	未定	出席、発表の状況など
⑪ 法医学	4年後期	異状死とは？死者からの伝言	中国一郎	当教室で検視・解剖した症例について死因の解明や事例の背景などを検討し、異状死(突然死)について医療人としての理解を深めてもらう。	各症例の事件発生即報告書、死体検案書、解剖検査記録などを参考に最終的に症例報告としてまとめる。	金曜日5校時以降	法医学教室 セミナー室	総合的に評価する
⑫ 消化器内科	4年後期	臨床実地問題から学ぶ消化器病学	中尾一彦	国家試験、卒業試験問題の演習を行い消化器疾患に対する理解を深める	国家試験、卒業試験問題の演習を通して病態の把握が不十分な点について解説する。実際の内視鏡、各種画像を多く見せ、診断のポイントを解説する。	金曜日5校時以降(17:30～18:30)	新病棟7階カンファレンス室	総合評価
⑬ 内科第1	4年後期	臨床演習問題から学ぶ神経内科学、内分泌・代謝学、リウマチ・膠原病学	辻野 彰	臨床に対する興味・理解を深める。	臨床演習問題を通して、その診断や治療に対する考え方を解説する。	木曜日午後5時以降	第一内科医局	出席および授業態度
⑭ へき地病院再生支援・教育機構	4年後期	へき地・離島の医療について考える	調 漸	へき地・離島で活躍する人々の講演や討論を行うことで、地域医療のあり方や将来について考える	へき地・離島で地域医療を実践している方々を講師として招き、双方向性の講義を行う。	金曜日午後5時30分	医学部基礎棟視聴室	出席とレポートによる
⑮ 医育支援センター	以下参照	臨床カンファランス	桑原宏 國崎真己 宇賀達也 福島千鶴 安武亨	臨床カンファランスへの出席という形で臨床に触れ、学年に応じた自分の学習に生かす	診療科で実施されているカンファランスに出席する。そこで得たものを元に、自己学習を加えて、レポートを作成する。5回のカンファランスに出席し、5つのレポートを作成する。	別に示す診療科のカンファランスより1つを選択する。基本的には同一科のカンファランスに5回出席するものとする。	別に示す	出席態度およびレポート(参加したカンファランスの科にかかわらず、レポートは医育支援センターに提出する。)
医育センターの内訳	第2内科	2、4年後期	呼吸器カンファランス		入院中の患者さんの症例提示と問題点・今後の方針等に関する討議	毎週木曜日17時から	12階西カンファランス室	
	第2内科	2、4年後期	腎臓カンファランス		入院中の患者さんの症例提示と問題点・今後の方針等に関する討議	毎週木曜日16時30分	13階東カンファランス室	
	消化器内科	4年後期	消化器内科カンファランス		抄読会	毎週月曜日18時30分	7階カンファランス室	
	第1内科	2、4年後期	脳卒中カンファランス		入院中の患者さんの症例提示	毎週月曜日17時30分	9階カンファランス室	
	第1内科	2、4年後期	リウマチ膠原病カンファランス		入院中の患者さんの症例提示	毎週水曜日17時から	12階東カンファランス室	
	第1内科	2、4年後期	臨床抄読会		神経内科、リウマチ膠原病内科、内分泌代謝内科に関連した臨床論文2編を紹介。現在入院中の症例に関する最新知見を共有する。	毎週金曜日7時45分	12階カンファランス室	
	第2外科	2、4年後期	M & Mカンファランス		各診療班が問題症例などを提示し、反省点などを検討し、今後の診療に生かす	毎週土曜日8時30分	第2外科医局(第一臨床研究棟)	
第1外科	2、4年後期	術前・術後カンファランス		手術予定及び術後の患者さんの症例提示と討論	毎週木曜日17時から	第1外科医局(第一臨床研究棟)		

# リサーチセミナー

責任者	氏名	永山 雄二	内線	7173
	教室	原研分子(分子設計学研究分野)	e-mail	nagayama@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	7:30～8:50 (毎日)		

対象年次・学期	3年・後期	講義形態	講義・実習
必修・選択	必修	単位数	9
英語名	Research Seminar		

## 1. 授業のねらい・方法・到達目標

基礎系教室で終日研究活動に従事する。この講義では、研究活動を実践する過程で基礎医学系教員とのマンツーマンの触れ合いを通じて親近度を深めながら、科学的好奇心を喚起して科学的創造性を育成し、同時に具体的な実践を通じて「医学」が「科学」としていかに開発されるかというプロセスを理解する事が主たる目的である。

## 2. 期間

平成21年12月10日(木)から平成22年2月17日(水)  
研究報告書提出は学務係へ(〆切り2月17日)

## 3. 研究テーマの選択方法

- 各教室から研究テーマ、そのテーマを指導する責任教官名とそのテーマに従事する学生数(1つのテーマに複数の学生が付いても良い)が公示される。
- 各学生は希望する教室とテーマを1つ選択して提出する。
- この時点で学生自身がテーマを提案してもよい。その場合にはそのテーマについて指導することを承諾する講座を必要とする。
- 各研究テーマの定員を超過した場合には、学生間の抽選により決定する。
- 抽選にもれた学生は、定員に満たないテーマの中から、テーマを1つ選択して提出する。
- 全学生が何れかのテーマに属するまで上記4.と5.の操作を繰り返す。

## 4. リサーチセミナー履修の認定の条件

- リサーチセミナー開始時にオリエンテーション(総合オリエンテーション、実験動物についての講義)に出席していること、必要な動物実験施設やアイソトープ実験施設の使用に関する説明会に出席していること。
- 研究活動に200時間以上に従事していること。
- 研究報告書(A4のフォーマットを準備)を学務係へ提出すること。(〆切り2月17日)  
(ワープロまたはボールペン書きのものに限る。鉛筆書きは不可)
- 実際の研究記録は配属教室の指導責任者に提出すること。配属教室ではリサーチセミナー終了時に発表会を開き、研究記録とともに評価をしてもらう。指導教官はこの評価をリサーチセミナー責任者に提出する。(〆切り2月17日)
- リサーチセミナー合同発表会(平成22年5月予定)に出席し、発表・討論を行うこと。

## 5. 指導講座等

医学部及び熱帯医学研究所の基礎系講座。

## 6. 成績評価の方法・基準

研究報告書・担当教官の評価・発表会の評価から総合的に評価する。

# 臨床実習

責任者	氏名	上谷 雅孝	内線	7355
	教室	放射線医学	e-mail	uetani@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	金曜日午前10時～12時		

対象年次・学期	5年・前期、後期	講義形態	実習
必修・選択	必修	単位数	42単位
英語名	Clinical Clerkship I (Core clerkship rotation)		

## 1. 授業のねらい・方法・到達目標

臨床の現場を実際に体験し、これまでに学んできた基礎医学、社会医学および臨床医学の基本的知識を再構築して応用し、患者が抱えている問題を解決する能力を身につける。目標は、①受持ち患者の情報を収集し、診断して治療計画を立てる。②受持ち患者の基本的な身体診察ができる。③基本的手技を学ぶ。である。更に、患者を全人格としてとらえ、対応する能力、医療を支える他職種の役割の理解と協力の重要性をも学びとる。

以下の診療科をローテートする。

第1内科、整形外科・形成外科、循環器内科・心臓血管外科、第1外科、原研内科・脳神経外科、眼科・麻酔科、第2内科、皮膚科・泌尿器科、小児科、放射線科・耳鼻咽喉科、臨床検査医学・熱研内科、第2外科、精神神経科・産科婦人科、消化器内科、総合病理学・総合診療科・社会医学

## 2. 授業内容（講義・実習項目）

診療科により異なる。臨床実習要項を参照。

## 3. 教科書、参考書等

適宜。

## 4. 成績評価の方法・基準

各科で、出席状況、実習状況等を総合的に評価する。Advanced OSCEの成績は臨床実習の成績の一部となる。

## 5. 教員名

臨床実習要項を参照。

## 離島医療・保健実習にあたって

### 【はじめに】

本土とは違った疾病構造と地理的特性を有している離島においては、地域に強く密着した保健・医療体制と独自の広域医療ネットワークが構築されており、地域保健、地域医療を学ぶにあたっては最適のモデルと言える。本実習では、保健と医療の両面から保健・福祉・医療にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割を理解することと、保健・福祉・医療の密接な連携や病診連携の実際について理解を深めることを目的とする。

### 【基本事項】

1. 実習期間 臨床実習の「総合病理学・総合診療科・社会医学」セクションの中、第6(月)～10日(金)の5日間で離島医療・保健実習を行う。

#### 2. 実習内容・方法

- ・ 上五島コース、下五島コース、対馬コースに分かれて実施する。
- ・ 原則5日間(月～金)の離島医療・地域保健実習を行う。
- ・ 下五島コースでは2班に分かれ、それぞれが離島医療実習と地域保健実習にあたるが、実習の前半と後半で内容を交代する。

#### 3. 実習施設

	実習施設名	施設長名
上五島コース	長崎県上五島病院	八坂 貴宏
	小値賀町国民健康保険診療所	大住元 秀明
	長崎上五島保健所	末田 拓
	地域活動所 いろえんぴつの家	原 節子
	新上五島町健康保険課	富永 重利
	新上五島町社会福祉協議会	森藤 敏幸
下五島コース	長崎県五島中央病院	神田 哲郎
	長崎県富江病院	津野 至孝
	長崎県奈留病院	津田 俊彦
	医療法人山内診療所	宮崎 昭行
	五島市国民健康保険三井楽診療所	松園 和久
	五島市国民健康保険玉之浦診療所	山下 貴知男
	長崎県五島保健所	末田 拓
	地域生活支援センター ゆうなぎ	入江 善充

	五島市健康政策課	吉谷 清光
	五島市長寿介護課	谷川 與喜男
	小規模通所授産施設 ふれあい	堀 善秀
	五島市社会福祉協議会	野原 寅男
対馬コース	長崎県対馬いづはら病院	糸瀬 薫
	長崎県中対馬病院	村瀬 邦彦
	豊玉診療所	升木 行雄
	長崎県対馬保健所	緒方 敬子
	地域活動支援センター きらり	築城 洋二
	対馬市福祉保健部 健康保健課	神宮 昌次
	幸生会 特別養護老人ホームわたづみ	津屋 秀則
	あすか福祉会 あすか訪問看護ステーション	横尾 恒夫

#### 4. 実習スケジュール

##### 1) 上五島コース

- \* 木曜日：午前中に上五島病院訪問看護ステーションで実習を行った後、野母商船「太古」（12:30 青方港発→13:30 小値賀港着）で青方から小値賀へ移動する。
- \* 金曜日：小値賀町診療所の実習が終了後、高速船（九州商船「えれがんと1号」18:22 小値賀港発→18:59 有川港着）で有川に移動し、上五島病院で1泊する。  
有川港から上五島病院へはバスあるいはタクシーで各自移動する。
- \* 土曜日：下記のオプションから選択する。
  - ①朝から長崎へ移動
  - ②社会見学（観光）後（病院車利用応談可）、午後から長崎へ移動
  - ③上五島病院の救急外来あるいは入院患者診療実習後、午後から長崎へ移動
 上記①～③のオプション選択結果は、実習開始日の月曜日に八坂病院長へ伝達すること。

上五島コース A：(B, b)、(C, c)、(E, e)、(G, g)、(I, i)、(K, k)、(M, m)、(O, o) グループ

		月	火	水	木	金
午前	実習施設	上五島病院	上五島保健所	新上五島町 社会福祉協議会	上五島病院 訪問看護ステーション	小値賀町診療所
	集合時間	午前 8 時 00 分	午前 9 時 00 分	午前 8 時 15 分	午前 8 時 30 分	午前 8 時 15 分
	集合場所	医局談話室	保健所 1 階玄関受付	新上五島町 総合福祉センター 2 階	上五島病院 訪問看護ステーション	医 局
午後	実習施設	上五島病院	新上五島町健康保険課	新上五島町 社会福祉協議会	小値賀町診療所	小値賀町診療所
	集合時間	午後 1 時 00 分	午後 1 時 00 分	指示に従う	午後 1 時 30 分	指示に従う
	集合場所	大会議室	新上五島町健康保険課	指示に従う	小値賀港	指示に従う
宿 泊		上五島病院仮眠室	上五島病院仮眠室	上五島病院仮眠室	小値賀町診療所宿直室	上五島病院仮眠室

上五島コース B：(A, a)、(D, d)、(F, f)、(H, h)、(J, j)、(L, l)、(N, n) グループ

		月	火	水	木	金
午前	実習施設	上五島病院	新上五島町 社会福祉協議会	上五島保健所	上五島病院 訪問看護ステーション	小値賀町診療所
	集合時間	午前 8 時 00 分	午前 8 時 15 分	午前 9 時 00 分	午前 8 時 30 分	午前 8 時 15 分
	集合場所	医局談話室	新上五島町 総合福祉センター 2 階	保健所 1 階玄関受付	上五島病院 訪問看護ステーション	医 局
午後	実習施設	上五島病院	新上五島町 社会福祉協議会	新上五島町健康保険課	小値賀町診療所	小値賀町診療所
	集合時間	午後 1 時 00 分	指示に従う	午後 1 時 00 分	午後 1 時 30 分	指示に従う
	集合場所	大会議室	指示に従う	新上五島町健康保険課	小値賀港	指示に従う
宿 泊		上五島病院仮眠室	上五島病院仮眠室	上五島病院仮眠室	小値賀町診療所宿直室	上五島病院仮眠室

2) 下五島コース

「平成 21 年度 グループ編制と実習スケジュール」を参照

集合時間や送迎計画は、各グループが五島を訪問する前週に配布する。

3) 対馬コース

\* 対馬島内の移動に関しては【交通・食事】の「島内移動、小離島への移動」を参照のこと。

\* 特に対馬コースでの移動は職員の移動と連動しているため、原則集合時間の 5 分前には集合しておくこと。

対馬コース A：(G, g)、(I, i)、(K, k) グループ

		月	火	水	木	金
午前	実習施設	対馬いづはら病院	豊玉診療所	あすか訪問看護ステーション	中対馬病院	対馬保健所
	責任者	糸瀬薫 病院長	升木行雄 所長	横尾恒夫 施設長	村瀬邦彦 病院長	緒方敬子 所長
	担当者	川上眞寿弘 副病院長	升木行雄 所長	川上敬子 看護師	村瀬邦彦 病院長	松本公子 主任技師
	集合時間	午前 8 時 00 分	午前 7 時 30 分	午前 8 時 30 分	午前 7 時 30 分	午前 9 時 00 分
	集合場所	対馬いづはら病院 病院長室	対馬いづはら病院 玄関	つしま彩光園事務室	対馬いづはら病院 玄関	対馬保健所
午後	実習施設	対馬いづはら病院	特養わたづみ	あすか訪問看護ステーション	中対馬病院	移動・自由
	責任者	糸瀬薫 病院長	津屋秀則 施設長	横尾恒夫 施設長	村瀬邦彦 病院長	
	担当者	川上眞寿弘 副病院長	梅野恵子 生活相談員	川上敬子 看護師	村瀬邦彦 病院長	
	集合時間	指示に従う	午後 1 時 00 分	指示に従う	指示に従う	
	集合場所	指示に従う	特養わたづみ事務室	指示に従う	指示に従う	
宿 泊	対馬いづはら病院 研修室	対馬いづはら病院 研修室	対馬いづはら病院 研修室	対馬いづはら病院 研修室		

対馬コース B：(M, m) グループ

		月	火	水	木	金
午前	実習施設	対馬いづはら病院	豊玉診療所	対馬市福祉保健部	中対馬病院	対馬保健所
	責任者	糸瀬薫 病院長	升木行雄 所長	神宮昌次 課長	村瀬邦彦 病院長	緒方敬子 所長
	担当者	川上眞寿弘 副病院長	升木行雄 所長	須川紀子 保健師	村瀬邦彦 病院長	松本公子 主任技師
	集合時間	午前 8 時 00 分	午前 7 時 30 分	午前 9 時 00 分	午前 7 時 30 分	午前 9 時 00 分
	集合場所	対馬いづはら病院 病院長室	対馬いづはら病院 玄関	対馬市役所保健部	対馬いづはら病院 玄関	対馬保健所
午後	実習施設	対馬いづはら病院	特養わたづみ	対馬市福祉保健部	中対馬病院	移動・自由
	責任者	糸瀬薫 病院長	津屋秀則 施設長	神宮昌次 課長	村瀬邦彦 病院長	
	担当者	川上眞寿弘 副病院長	梅野恵子 生活相談員	須川紀子 保健師	村瀬邦彦 病院長	
	集合時間	指示に従う	午後 1 時 00 分	指示に従う	指示に従う	
	集合場所	指示に従う	特養わたづみ事務室	指示に従う	指示に従う	
宿泊	対馬いづはら病院 研修室	つたや旅館	対馬いづはら病院 研修室	対馬いづはら病院 研修室		

【目 標】

1. 一般的目標 General Instruction Object, GIO

- 1) 地域住民の健康や疾病と生活環境との関わりを理解し、健康に関わる問題を解決する考え方の基本を身に付ける。
- 2) 地域医療・地域保健実践の場で必要とされる知識、情報収集方法、マネジメント法についての基礎を身に付ける。
- 3) 保健・福祉・医療の役割を把握し、相互の連携についての理解を深める。
- 4) 地域住民の心理・社会的背景を正確に理解し、全人的医療実践の基本を身に付ける。
- 5) 地域保健・医療の中での役割を理解し、積極的な自己学習の基盤となる態度を身に付ける。

2. 個別行動目標 Specific Behavioral Object, SBO

- 1) 中核病院の先進医療とプライマリケアを中心とした診療所での診療の両方を体験し、中核病院と診療所との密接な連携についての理解を深める。
- 2) tele-medicine を活用した診療支援システムを把握し、広域医療ネットワークでの離島救急医療についての理解を深める。

- 3) 診療所外での診療・介護を実際に体験することで、地域医療における在宅医療・介護支援の重要性を理解する。

## 【実習支援サーバー】

原則的に、全ての実習生（医学部・歯学部・薬学部・他大学学生）が使用する。実習に必要なお知らせが適宜掲載されるため、必ず実習直前にチェックしておく。また、プロフィール入力およびアンケート入力、レポート提出もこのサーバーで行う。

### 1. アクセス方法

- 1) <http://133.45.184.12/ritou/index.html> でアクセスするか、離島医療研究所ホームページ (<http://ritouken.net>) のメニューから離島医療実習支援サーバーをクリックしてアクセスする。
- 2) ID とパスワードを入力し、ログインする（ID とパスワードは事前に配布）
- 3) パスワードは各人で変更可能である。
- 4) 学生は自分以外の学生のプロフィールやレポートを閲覧する事はできない。

### 2. パスワードを紛失した場合

氏名、履修番号、メールアドレス、パスワード紛失の旨を明記し、[zissyuu@ritouken.net](mailto:zissyuu@ritouken.net) までメールして下さい。折り返し連絡します。

### 3. プロフィールの入力

- 1) プロフィールを入力する場合は、画面のメニューから「プロフィール登録」をクリックし、その後の画面の指示に従うこと。
- 2) 生年月日、出身高校、趣味、クラブ活動、e-mail address、アピールについては、必須の入力項目ではないが、実習担当者への自己紹介や連携のためにも入力することを勧めます。
- 3) 写真は必須項目のため、横 200×縦 300 ドット程度の JPEG 画像ファイルを参照のボタンをクリックして指定し、必ずアップロードを行うこと。
- 4) 長崎大学医学部医学科は、事前に撮影した顔写真をアップロードしてあるが、変更したい場合は各自で変更すること。

### 4. 実習前の活用

来島する前にサーバーの掲示板をチェックし、実習施設の指示があればそれに従うこと。また、予め実習施設に関して予習しておくこと。

## 【提出物（レポート、アンケート）と提出方法】

### 1. レポート作成

- ・ 病院や診療所実習から作成した「医療実習レポート」と、保健や福祉そして行政の実習から作成した「保健・福祉実習レポート」を作成すること
- ・ 各々のレポートは 800 字以上、2,000 字以内でパソコンを用いて作成すること。
- ・ レポートは、下記例のように各実習施設、実習年月日、内容、感想について各々記載すること。
- ・ 各実習施設の間は一行空けること。

例)

五島中央病院

平成△年○月×日

内容：外来実習、シミュレーション実習・・・etc

感想：今回初めて離島の中核病院を見て・・・

玉之浦診療所

平成△年○月△日

内容：出張診療、往診

感想：へき地の診療には様々な工夫が・・・

## 【全体的留意事項】

1. 大学生として節度ある態度で実習に臨むこと。
2. はきはきと挨拶をすること。
3. 積極的に参加すること。
4. 時間を厳守すること。
5. 良好なコミュニケーションの構築に努めること。
6. 患者さんのプライバシーを尊重すること。
7. 華美・派手な容姿は控え、名札を付けた清潔な白衣を着用する。
8. 軽作業や軽い運動が出来る服装と靴を着用すること。
9. 実習施設内での携帯電話の使用と喫煙については、許可された場所を確認して行うこと。
10. 実習施設スタッフの仕事の妨げにならないように注意する。
11. 欠席や早退などについては、速やかに担当者へ連絡する。決して無断で欠席・早退してはならない。
12. その他、詳細については実習施設の指示に従うこと。

# 高次臨床実習

責任者	氏名	大園 恵幸	内線	7591
	教室	総合診療学	e-mail	oozono@nagasaki-u.ac.jp
	オフィスアワー	17:30～18:30		

対象年次・学期	6年・前期	講義形態	実習
必修・選択	必修	単位数	18単位
英語名	Clinical Clerkship II (Elective Clerkship courses)		

## 1. 授業のねらい・方法・到達目標

学生が診療チームに参加し、その一員として診療業務を分担しながら医師の職業的な知識・思考法・技能・態度の基本的な部分を学ぶことを主旨とする。5年次の臨床実習と比較し、より診療参加型の実習となる。

以下の診療科より3科を選択し、1ターム4～5週間の実習を3ターム行なう。

第1内科（神経、内分泌・代謝、膠原病）、第2内科（呼吸器、腎臓）、循環器内科、消化器内科、原研内科、熱研内科、総合診療科、離島・地域医療（五島中央病院・上五島病院）、精神神経科、小児科、第1外科、第2外科、整形外科、皮膚科・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産科婦人科、麻酔科、救急部、脳神経外科、形成外科、心臓血管外科、法医学、ライデン大学、ビュルツブルグ大学、プサン大学、ハーリム大学

## 2. 授業内容（講義・実習項目）

選択科により異なる。高次臨床実習要項を参照。

## 3. 教科書、参考書等

適宜。

## 4. 成績評価の方法・基準

各タームで、出席状況、実習状況等を総合し、評価表に基づいて評価する。3ターム全ての合格を以て高次臨床実習の合格とする。

## 5. 教員名

高次臨床実習要項を参照。

●第3回 長崎家庭医療集中セミナー IN GOTO スケジュール

資料2

平成21年8月1日(土)

セミナースケジュール	
12:00	受付開始 ※場所:五島コンカナ王国内 出島ホール 会場入口にて、受付
13:00	オリエンテーション 1.開会・挨拶 前田 隆浩 教授 (長崎大学) 2.セミナー趣旨・内容の説明 前田 隆浩 教授 (長崎大学) 3.講師紹介 前田 隆浩 教授 (長崎大学) 4.アイスブレイキング 中里 未央 助教 (長崎大学)
13:45 S 14:35	講義 『家庭医療の理解』 パリ・アメリカン病院 佐野 潔 医師
写真撮影・休憩	
15:00 S 15:30	講義 『腹部エコー入門』 長崎大学 消化器病態制御学 竹島 史直 准教授
15:30 S 16:10	実技練習 『腹部エコーの実際』 長崎大学 消化器病態制御学 竹島 史直 准教授 長崎総合科学大学 電気電子工学科 川添 薫 准教授 長崎大学 離島・へき地医療学講座 前田 隆浩 教授 長崎大学 離島・へき地医療学講座 中里 未央 助教 東芝メディカルシステムズ(株) 名倉 清好 課長
16:10 S 16:40	講義 『明日まで待てない小児疾患』 五島中央病院 小児科 谷川 仁美 医師
16:40 S 17:10	講義 『明日からでもできる禁煙指導とそのコツ』 長崎大学 総合診療科 門田 耕一郎 医師
17:10 S 18:30	自由時間 (セミナー会場にてコンカナ王国(ホテル)のチェックインをいたします。)
18:30 S	移動 (コンカナ王国のバスにて移動)
19:00	五島医師会学術講演会 (五島市医師会主催) 場所:ラ・アンソレイユ はたなか 3F エクラタン 特別講演 『風邪と漢方』 前川クリニック 前川 靖裕 院長

平成21年8月2日(日)

セミナースケジュール	
7:00	朝食
8:30 S 9:00	講義 『アメリカ地域家庭医療(Rural Family Medicine)』 サウス・ダコタ大学 萩原 裕也 Clinical Assistant Professor
9:00 S 9:40	講義 『ガイドラインに基づくファーストエイド』 長崎大学病院 救急部 長谷 敦子 准教授
9:40 S 10:10	講義 『よくある皮膚疾患の診方』 山本皮膚科医院 山本 憲嗣 院長
休 憩	
10:20 S 10:40	講義 『腰痛のプライマリ・ケア』 長崎大学 公衆衛生学 青柳 潔 教授
10:40 S 11:10	講義 『骨折・捻挫の初期治療』 長崎大学病院 整形外科 尾崎 誠 講師
11:10 S 11:40	講義 『認知症の診断と治療』 大分大学病院 総合診療部 吉岩 あおい 助教
11:40 S 12:00	講義 『急性腹症の診断と治療』 長崎県 上五島病院 八坂 貴宏 院長
12:00 S 13:00	昼食(休憩) ※バスツアー調査表を回収いたします。
13:00	実技練習 【ローテート実習】 担当教官
13:00~13:40	①超リアル!高機能シミュレーターを使った緊急対応 長谷 敦子、山下 和範
13:40~14:20	②眼底鏡・耳鏡を使った診察 辻尾 慶太郎、門田 耕一郎
S 14:20~15:00	③婦人科内診、乳房診察 佐野 潔、萩原 裕也
(15:00~15:10)	休 憩
15:10~15:50	④腹部エコーの基本手技 川添 薫、名倉 清好、 前田 隆浩、中里 未央
15:50~16:30	⑤基本的な外科手技 古井 純一郎、永田 康浩、 橋本 敏章、八坂 貴宏
17:10 16:30~17:10	⑥シーネ固定の実際と膝関節穿刺法 尾崎 誠、平原 正隆、 平井 愛山
休 憩	
17:20 S 18:20	特別講演 『地域医療再生と"日本版ホスピタリスト(地域病院基盤型総合内科医)"』 千葉県立東金病院 平井 愛山 院長
18:45 S	移 動 (懇親会会場 カウベル)
19:00	懇親会
S	・司会 中里 未央 助教 (長崎大学) ・挨拶 中尾 郁子 市長 (五島市) ・乾杯 浦 繁郎 会長 (五島医師会) ・閉会の挨拶 青 柳 潔 教授 (長崎大学)

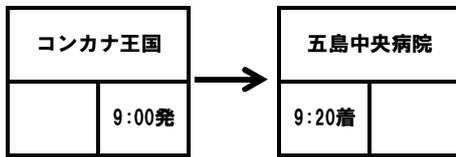
セミナースケジュール

7:00 朝食

9:00

コース別スケジュール

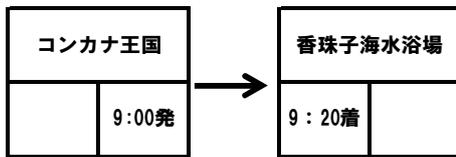
《五島中央病院見学 → フリー コース》



離島の中核病院を見てみたい方におススメのコース

1時間ほど病院見学後、現地解散

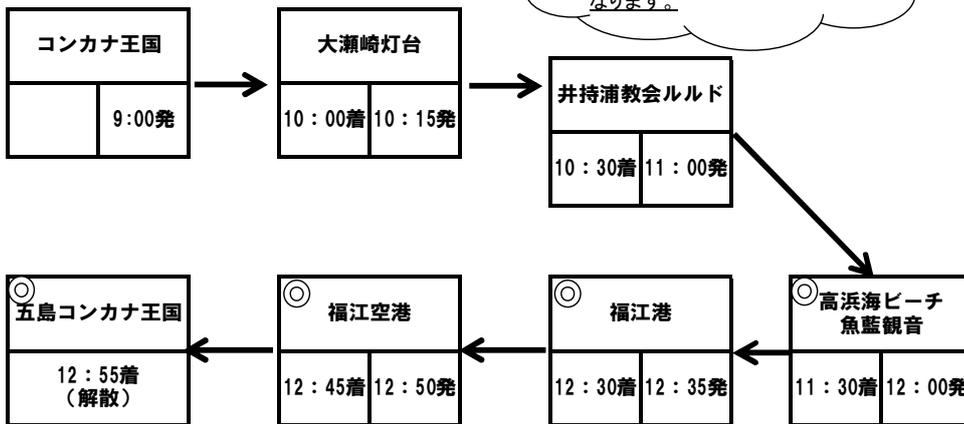
《海コース》



一日海を楽しみたい方におススメ。おいしいソフトクリームとちょっとしたお土産が買えます。

海に到着後、各自解散

《福江島観光コース》



福江島を満喫したい方におススメ。日本初のルルドと最西端の灯台も見ることができます。定員9名のコースで定員オーバーの場合抽選となります。

◎……この印は、途中下車可能地点です。

《腹部エコーアドバンスコース》



2日目の実技実習だけでは物足りない方におススメのコース。指導者の下でスキルアップを図ります。

12:00頃まで会場開放の予定

《完全フリーコース》

終日自由行動のコースです。

各自解散

# 長崎県医学修学資金貸与制度



[長崎県ドクターヘリ]

長崎県福祉保健部医療政策課

## 1. 制度概要

大学で医学を専攻し、卒業後（医師国家試験合格後の臨床研修修了後）、離島・へき地の医療に進んで従事しようとする気概と情熱に富んだ学生に対し、修学資金を貸与する制度です。（昭和45年創設）

## 2. 貸与対象者 大学医学部入学生及び在學生

## 3. 募集時期・試験

○募集時期： 4～6月

○試験： 作文、面接等を長崎市内において実施

## 4. 貸与内容等

### ○ 貸与金額（限度額）

①入学料：国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部省令第16号）第2条（注1）に規定する標準の額に100分の110を乗じて得た額

・国立大学生 国立大学における額

・国立大学以外の大学生 国立大学標準額の1.1倍以内の額

※平成21年度標準額：282,000円

注1) 国立大学等の授業料その他の費用に関する省令第2条

国立大学法人それぞれが、授業料の年額・入学料・入学検定料を定めるための標準の額を示すもの。

②授業料：同上

※平成21年度標準額：535,800円

③専門課程における学習図書購入費：年額20万円以内（3年生から6年生まで）

④生活費：月額7万円以内

【貸与額例】 ●平成21年度国立大学入学者：6年間の貸与総額 9,336,800円

単位：円	入学料	授業料	図書費	生活費	年間貸与額
1年生次	282,000	535,800	—	840,000	1,657,800
2年生次	—	535,800	—	840,000	1,375,800
3～6年生次	—	535,800	200,000	840,000	1,575,800

○ 貸与利率：年14.5%

○ 返還免除について

卒業後、履行すべき義務を終了した場合は、元金及び利息の返還を免除します。

## 5. 履行すべき義務

貸与を受けた期間の2倍に相当する期間（うち、離島・へき地に2分の1以上の期間）、知事が指定する医療機関等（注2）への勤務が必要です。【下図：勤務例①参照】

また、専門課程（概ね3年生以降）からの貸与者については、貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（2年間の臨床研修期間は除き、離島・へき地勤務期間は別途知事が定める）、知事が指定する医療機関等への勤務が必要です。【下図：勤務例②参照】

※注2）知事が指定する医療機関等とは、県、長崎県病院企業団（長崎県及び市町で構成する一部事務組合）または離島の市町立医療機関

【勤務例①】 1年生から6年間貸与を受けた場合

（臨床研修期間の2年は義務年限に含む）

勤務年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
勤務形態	臨床研修	臨床研修	診療派遣	再研修	定着勤務				定着勤務			
勤務地	本土	本土	離島	本土	離島				本土			

【勤務例②】 専門課程から卒業まで貸与を受けた場合

（臨床研修期間の2年は義務年限から除く）

勤務年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
学士入学 (2年生後期から)	臨床研修 (本土)	臨床研修 (本土)	診療派遣 (離島)	再研修 (本土)	定着勤務 (離島)				定着勤務 (本土) 9ヶ月	通算8年9月 (離島5年)
3年生から 貸与の場合	臨床研修 (本土)	臨床研修 (本土)	診療派遣 (離島)	再研修 (本土)	定着勤務 (離島)				通算8年 (離島5年)	
4年生から 貸与の場合	臨床研修 (本土)	臨床研修 (本土)	診療派遣 (離島)	再研修 (本土)	定着勤務 (離島)			通算6年6月 (離島4年)		
5年生から 貸与の場合	臨床研修 (本土)	臨床研修 (本土)	定着勤務 (離島)			通算5年 (離島3年)				
6年生から 貸与の場合	臨床研修 (本土)	臨床研修 (本土)	定着勤務 (離島)		通算3年6月 (離島1年6月)					

## 6. 貸与の取消について

次に該当する場合は貸与を取り消し、直ちに元金及び利息を返還することとなります。

- ・ 同一学年で2回留年した場合。
- ・ 卒業までの在学合計年数が修業年限の2倍を超えた場合。
- ・ 医師国家試験において3回不合格となった場合。

## 7. 大学在学中の研修

離島医療への意欲向上や認識を深めるため、次のような離島地域等での研修を実施しています。

### 夏期研修（サマーワークショップ）

毎年8月に2泊3日の行程で、設定したテーマについて小グループでの討論及び意見発表を行います。対象は1～5年生です。

### 離島病院見学

夏・冬休み期間中に、県が養成した医師がいる離島の病院において実際の診療などを見学したり先輩の話を聞いたりします。対象は3～5年生です。

### 長崎県離島医療研究会への参加等

長崎県病院企業団で開催する長崎県離島医療研究会等に参加します。

### 冬季研修（ウィンターミーティング）

県が養成した医師の講演や意見交換を行います。対象は1～5年生です。

## 8. 大学卒業後の身分等

- 身分 長崎県病院企業団等の地方公務員（臨床研修時は非常勤職員）
- 勤務先 長崎県病院企業団、離島等市町立病院、保健所等
- 研修 臨床研修 2年間（国立病院長崎医療センター等）：卒後1・2年目（必修）  
診療派遣 1年間（長崎県病院企業団等）：卒後3年目（必修）  
再研修 1年間（国立病院長崎医療センター等）：卒後4年目（必修）  
再々研修 1年間（国立病院長崎医療センター、国立長崎大学病院、各自の出身大学の附属病院、その他知事が指定するところ）：卒後8年目以降（希望者から選考）

### お問い合わせ先

長崎県福祉保健部医療政策課

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

電話 095-824-1111（代表）

095-895-2461（直通）

FAX 095-895-2573

E-mail s04030@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/iryuu/iryotaisei.htm>

# 長崎県医学修学生募集

長崎県では、大学医学部を卒業後、離島の病院等につとめていただく学生の皆さんに修学資金を貸与しています。

➤ **募集対象者** 大学医学部学生（若干名）

➤ **募集期間** 平成21年9月1日（火）～11月30日（月）

選考方法： 作文、面接等を12月中に長崎市で実施します。  
（日時、場所は後日応募者に通知します）

## ➤ **貸与内容**

貸与金 入学金、授業料

国立大学生：国立大学の定める額

国立大学以外の大学生：国立大学の標準額の1.1倍以内

※H21標準額 入学金 282,000円 授業料 535,800円

生活費：月額7万円以内

図書購入費（専門教育課程の方のみ）：年額20万円以内

貸与利率 年 14.5%

**卒業後の義務期間を終了したときは、  
元金と利息の返還を免除します。**

## ➤ **卒業後の義務について**

貸与を受けた期間の2倍（専門課程からの方については1.5倍）の期間（うち、離島に1/2以上）以上、知事が指定する医療機関に勤務しなければなりません。

## ➤ **卒業後の身分などについて**

身分は、長崎県病院企業団（長崎県と地元市町で構成する一部事務組合）等の職員となり、長崎県病院企業団の病院（上五島病院等11病院）等に勤務することとなります。また、研修については、臨床研修2年、再研修1年を、国立病院機構長崎医療センター等で実施します。

## ➤ **申請書の請求やお問い合わせについては**

長崎県医療政策課地域医療班

〒850-8570

長崎市江戸町2-13

電話：095-824-1111（代表）内線2461, 2462

095-895-2461（ダイヤルイン）

FAX：095-895-2573

HP：<http://www.pref.nagasaki.jp/iryotaisei.htm>



**平成21年度  
佐賀県医師修学資金等のしおり**

**佐賀県健康福祉本部  
地域医療体制整備グループ**

## はじめに

佐賀県では、県内の医師の不足する地域の医療機関に、将来、小児科、産科、救急科又は麻酔科の医師として勤務することを条件に、修学資金等を貸与します。

## 対象者、貸与額及び募集人員等

対象者	貸与額(年額)	募集する診療科・人員
大学生 ※大学の医学を履修する課程に在学する方で、原則4年次以上の方に限ります。	122万8千円以内 (ただし1年次のみ 151万円以内)	小児科・産科・ 救急科・麻酔科  合計 5名
大学院生 ※臨床研修修了後、大学院で小児科学等に関する領域を主として研究する方に限ります。	156万円以内	
臨床研修医	150万円以内	
専門研修医 ※臨床研修修了後、専門研修(医師の専門性に関する研修をいう。)のうち小児科等に関する研修を受けている方に限ります。(いわゆる後期臨床研修医などが該当します。)	150万円以内	

注) 貸与期間は、大学生及び大学院生は正規の修学期間以内、臨床研修医は2年以内、専門研修医は3年以内です。

## 平成21年度募集期間

平成21年5月1日(金)から5月29日(金)まで

## 修学資金等の返還免除要件

資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間(1年未満切上げ)を必要勤務期間とし、県内の公的病院等の小児科・産科・救急科・麻酔科で勤務した方は、元本と利息(年10%)の返還を免除します。

なお、貸与を受けた方が県内の公的医療機関等で専門研修その他の研修を受ける場合は、必要勤務期間の2分の1(1年未満切捨て)の期間に限り、専門研修等を受けた期間を業務従事期間に算入します。

【例えば…】

＜パターン1～大学在学中に3年間貸与を受けた場合＞

5年間（3年間×3/2=4年6月：6月切上げ）が必要勤務期間となります。

ただし、そのうち2年間（5年間×1/2=2年6月：6月切捨て）は県内の公的医療機関等で専門研修を受けた期間を含むことができるため、実質3年間、県が指定する医療機関で業務に従事することとなります。

＜パターン2～臨床研修中に2年間貸与を受けた場合＞

3年間（2年間×3/2=3年）が必要勤務期間となります。

ただし、そのうち1年間（3年間×1/2=1年6月：6月切捨て）は県内の公的医療機関等で専門研修を受けた期間を含むことができるため、実質2年間、県が指定する医療機関で業務に従事することとなります。

＜パターン3～専門研修中に3年間貸与を受けた場合＞

5年間（3年間×3/2=4年6月：6月切上げ）が必要勤務期間となります。

イメージ図

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
パターン1	大学医学部			指定医療機関で 臨床研修		指定医療機関で 専門研修			指定医療機関で 業務従事		
	← 貸与期間 (3年) →					← うち2年間は、業務従事期間に算入できる →			← 業務従事期間(3年) →		
パターン2	臨床研修		指定医療機関で 専門研修			指定医療機関で 業務従事					
	← 貸与期間 (2年) →		← うち1年間は業務従事期間に算入できる →			← 業務従事期間 (2年) →					
パターン3	専門研修			指定医療機関で 業務従事							
	← 貸与期間 (3年) →			← 業務従事期間(5年) →							

※指定医療機関

- 臨床研修を受けることができる医療機関⇒別表1を参照
- 専門研修を受けることができる医療機関⇒別表2を参照
- 業務に従事することができる医療機関 ⇒別表3を参照

## 貸与の申請方法

### ●貸与を受けたいとき

次の提出書類を添えて、在学している大学又は大学院、臨床研修若しくは専門研修を受けている医療機関を通じて申請してください。

#### 大学生修学資金を受けたい場合

##### 【提出書類】① 大学生修学資金貸与申請書（規則様式第1号その1）

※ 独立して生計を営む成年者の連帯保証人2名が必要です。（申請者に親権者又は未成年後見人があるときは、連帯保証人のうち一人は、当該親権者又は未成年後見人でなければなりません。）

- ② 大学の在学証明書
- ③ 在学する大学の学長又は学部長の推薦調書（要綱様式第1号その1）
- ④ 誓約書（要綱様式第2号）
- ⑤ 応募理由書（要綱様式第3号）

#### 大学院生修学資金を受けたい場合

##### 【提出書類】① 大学院生修学資金貸与申請書（規則様式第1号その2）

※ 独立して生計を営む成年者の連帯保証人2名が必要です。

- ② 大学院の在学証明書
- ③ 医師免許証の写し
- ④ 在学する大学院の学長又は研究科長の推薦調書（要綱様式第1号その2）
- ⑤ 誓約書（要綱様式第2号）
- ⑥ 応募理由書（要綱様式第3号）

#### 研修資金を受けたい場合

##### 【提出書類】① 研修資金貸与申請書（規則様式第1号その3）

※ 独立して生計を営む成年者の連帯保証人2名が必要です。

- ② 研修実施計画書（要綱様式第4号）
- ③ 医師免許証の写し
- ④ 臨床研修又は専門研修を受ける医療機関等の開設者又は管理者の推薦調書（要綱様式第1号その3）
- ⑤ 誓約書（要綱様式第2号）
- ⑥ 応募理由書（要綱様式第3号）

### ●貸与の決定

書面による審査の上、予算の範囲内で決定し、書面により申請者及び推薦者に通知します。（ただし、必要に応じ面接を行うことがあります。）

## 貸与決定後の交付手続き

貸与の決定通知を受けたときは、直ちに次の書類を提出して下さい。提出後、指定された口座に1年分を一括して振り込みます。

【提出書類】① 佐賀県医師修学資金等借用証書（規則様式第2号）

※2,000円の収入印紙を左肩に貼り、割印をしてください。

② 口座振替申出書（別途定められた様式）

※国内に本支店をおく金融機関に限ります。

翌年度から卒業又は修了年度までの間は、毎年度、借用証書を提出していただきます。（提出日は毎年度指定します。）

なお、提出時に、大学又は大学院を休学している場合は、貸与を停止しますので、復学してから手続きを行っていただくことになります。

## 返還猶予の手続き

1. 次のいずれかに該当するときは、当該理由が継続する間、修学資金等の返還及び利息の支払の全部を猶予しますので、必要な書類を添えて申請してください。

(1) 大学生修学資金の貸与を受けている者が、修学資金の貸与を受けることを辞退した後、引き続き大学に在学しているとき

【提出書類】① 修学資金等返還猶予申請書（規則様式第3号）

② 在学証明書

※毎年度提出すること。

(2) 大学生修学資金の貸与を受けた者が、医師の免許取得後、引き続き県内の管理型臨床研修病院において臨床研修を受けているとき

【提出書類】① 修学資金等返還猶予申請書（規則様式第3号）

② 臨床研修を受けている病院の開設者又は管理者の証明書

2. 次のいずれかに該当するときは、当該理由が継続する間、修学資金等の返還及び利息の全部又は一部を猶予することができますので、必要な書類を添えて申請してください。

(1) 大学生修学資金の貸与を受けた者が、県内の管理型臨床研修病院における臨床研修を修了した後、引き続き県内の公的医療機関等で専門研修その他の研修を受けているとき

【提出書類】① 修学資金等返還猶予申請書（規則様式第3号）

② 専門研修を受けている病院の開設者又は管理者の証明書

※専門研修等を行う3ヶ月前までに次の書類を提出すること。

【提出書類】① 専門研修等計画書（規則様式第14号）

② 研修する公的医療機関等の開設者又は管理者の承諾書

- (2) 大学院生修学資金又は研修資金の貸与を受けた者が、大学院又は臨床研修若しくは専門研修を修了した後、引き続き県内の公的医療機関等で専門研修その他の研修を受けているとき

【提出書類】 上記2(1)と同じ

- (3) 大学生修学資金の貸与を受けた者が、県内の管理型臨床研修病院における臨床研修を修了した後(又は県内の公的医療機関等における専門研修その他の研修を修了した後)、引き続き指定医療機関において業務に従事しているとき

【提出書類】 ① 修学資金等返還猶予申請書(規則様式第3号)

② 業務従事等届(規則様式第12号)

③ 業務従事証明書(規則様式第12号別紙1)

- (4) 大学院生修学資金又は研修資金の貸与を受けた者が、大学院又は臨床研修若しくは専門研修を修了した後(又は県内の公的医療機関等における専門研修その他の研修を修了した後)、引き続き指定医療機関において業務に従事しているとき

【提出書類】 上記2(3)と同じ

- (5) 災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められるとき

【提出書類】 ① 修学資金等返還猶予申請書(規則様式第3号)

② 健康診断書、罹災証明書

(やむを得ない理由及びその年月日を証明する書面)

※ 返還猶予の決定を受けた者は、毎年8月1日現在の就労状況について、現況届(要綱様式第5号)を提出していただきます。(提出日は毎年指定します。)

## 返還免除の手続き

1. 次のいずれかに該当するときは、修学資金等の返還及び利息の支払の全部を免除しますので、必要な書類を添えて申請してください。
  - (1) 必要勤務期間、指定医療機関における業務（必要勤務期間の2分の1を超えない期間内において、県内の公的医療機関等で受ける専門研修その他の研修を含む。）に従事したとき  
【提出書類】① 修学資金等返還免除申請書（規則様式第4号）  
② 業務従事期間証明書（規則様式第12号別紙2）
  - (2) 貸与を受けた者が指定医療機関における業務（県内の公的医療機関等で受ける専門研修その他の研修を含む。）に起因する心身の故障又は死亡のため業務を継続することができなくなったとき  
【提出書類】① 修学資金等返還免除申請書（規則様式第4号）  
② 業務従事期間証明書（規則様式第12号別紙2）  
③ 休職及びその期間を証明する書面  
④ 死亡又は退職の理由及びその年月日を証明する書面
2. 次に該当するときは、修学資金等の返還及び利息の支払の全部又は一部を免除することができますので、必要な書類を添えて申請してください。
  - (1) 貸与を受けた者が、災害、死亡、疾病その他やむを得ない理由により業務に従事することができなくなったとき  
【提出書類】① 修学資金等返還免除申請書（規則様式第4号）  
② 業務従事期間証明書（規則様式第12号別紙2）  
③ 休職及びその期間を証明する書面  
④ 死亡又は退職の理由及びその年月日を証明する書面

※ 病気等により休職したとき

必要勤務期間中に疾病、災害その他やむを得ない理由により休職したときは、その休暇期間は、業務に従事した期間からは除きます。

※ 期間の計算方法

- 1 修学資金の貸与を受けた期間を計算する場合において、1年に満たない期間があるときは、その期間を1年として算定するものとします。
- 2 業務に従事した期間を計算する場合は、月数によるものとし、業務に従事した日の属する月から業務に従事しなくなった日の属する月までを算入するものとします。
- 3 業務に従事することができなかった期間を計算する場合は、当該期間中に休職又は停職の期間があるときは、休職又は停職の期間の初めの日の属する月か休職又は停職の期間の終了の日の属する月までを計算するものとします。ただし、休職又は停職の期間の終了の日の属する月において、再び休職し、又は停職の処分を受けたときは、その月を1月として計算するものとします。

## 返還について

次のいずれかに該当するときは、貸与を受けた修学資金等の額に、貸与を受けた日の翌日から貸与を廃止された日又は貸与期間が満了した日までの期間の日数に応じ、年10パーセントの割合で計算した利息を加えた額を、理由が生じた月の翌月一日から起算して一月以内に、一括して返還しなければなりません。

- (1) 修学資金等の貸与を廃止されたとき
- (2) 大学卒業後2年以内に医師の免許を取得できなかったとき
- (3) 貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

※ 正当な理由がなく貸与を受けた修学資金等を知事の定める日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年15パーセントの割合で計算した延滞利息を支払わなければなりません。

## その他手続き

次の場合は、届出が必要です。

- (1) 本人又は連帯保証人の氏名又は住所に変更があったとき  
⇒ 氏名(住所)変更届(規則様式第5号)
- (2) 大学又大学院を休学し、復学し、又は停学の処分を受けたとき  
⇒ 休学(復学又は停学)届(規則様式第6号)
- (3) 大学を卒業し、大学院を修了し、又は退学したとき  
⇒ 卒業(修了又は退学)届(規則様式第7号)
- (4) 研修を中止し、休止し、再開し、又は変更したとき  
⇒ 研修中止等届(様式第8号)
- (5) 修学資金等の貸与を辞退するとき  
⇒ 修学資金等貸与辞退届(規則様式第9号)
- (6) 大学若しくは大学院における修学又は臨床研修若しくは専門研修に堪えない程度の心身の故障を生じたとき  
⇒ 故障届(規則様式第10号)
- (7) 医師の免許を取得したとき  
⇒ 免許取得届(規則様式第11号)
- (8) 条例第9条第2項又は第10条第1項に規定する業務に従事したとき、又は業務の従事先を変更し、若しくは業務を離れたとき  
⇒ 業務従事等届(規則様式第12号)
- (9) 連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人に破産その他連帯保証人として適当でない事由が生じ、連帯保証人を変更したとき  
⇒ 連帯保証人変更届(規則様式第13号)

### (個人情報の取り扱いについて)

この修学資金等の貸与に際して提出された申請書等に記載されている個人情報は、当該貸与事業に係る業務のためだけに使用し、それ以外の目的のために使用又は第三者に提供することはありません。

**問い合わせ先**

佐賀県健康福祉本部地域医療体制整備グループ

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

TEL : 0952-25-7052

FAX : 0952-25-7264

E-mail: [chiikiiryu-g@pref.saga.lg.jp](mailto:chiikiiryu-g@pref.saga.lg.jp)

**別表1 返還猶予の対象となる臨床研修ができる医療機関 (線部分)**

●次に掲げる県内の管理型臨床研修病院です。

(参考：該当する医療機関)

(5病院)

県立病院好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、  
NHO 佐賀病院、NHO 嬉野医療センター

※ 県内の管理型臨床研修病院(上記5病院)のプログラムに基づき、県内の他の病院や県外の病院を協力型病院として研修を受けることは可能です。

**別表2 返還猶予及び免除の対象となる専門研修ができる医療機関 (線部分)**

●次に掲げる県内の医療機関です。

- ① 医療法31条に規定する公的医療機関
- ② 国立大学法人が開設する病院
- ③ 独立行政法人国立病院機構が開設する病院
- ④ ②、③に準ずるものとして知事が認める者が開設する病院

(参考：該当する医療機関)

① → (12病院)

県立病院好生館、唐津市民病院きたはた、多久市立病院、伊万里市立市民病院、  
武雄市立武雄市民病院、小城市民病院、佐賀市立富士大和温泉病院、  
大町町立病院、有田共立病院、町立太良病院、唐津赤十字病院、済生会唐津病院

② → (1病院)

佐賀大学医学部附属病院

③ → (4病院)

NHO 佐賀病院、NHO 嬉野医療センター、  
NHO 肥前精神医療センター、NHO 東佐賀病院

**別表3 返還猶予及び免除の対象となる業務に従事できる医療機関 (線部分)**

●次に掲げる県内の病院の小児科、産科、救急科又は麻酔科です。

- ① 医療法第7条の2第1項各号に掲げる者が開設する病院
- ② 独立行政法人国立病院機構が開設する病院
- ③ ①、②に準ずるものとして知事が認める病院

(参考：該当する医療機関)

① → (14病院)

県立病院好生館、唐津市民病院きたはた、多久市立病院、伊万里市立市民病院、  
武雄市立武雄市民病院、小城市民病院、佐賀市立富士大和温泉病院、  
大町町立病院、有田共立病院、町立太良病院、唐津赤十字病院、済生会唐津病院、  
佐賀社会保険病院、社会保険浦之崎病院

② → (4病院)

NHO 佐賀病院、NHO 嬉野医療センター、  
NHO 肥前精神医療センター、NHO 東佐賀病院

# 宮崎県医師修学資金貸与制度（地域特別枠）について

宮崎県医師修学資金は、将来、宮崎県内の医師が不足する公立病院等に勤務し、本県の地域医療を支えていこうとする気概と情熱に富んだ医学生に対して貸与するものです。

## 1 応募資格

- (1) 臨床研修修了後に県が指定する公立病院・診療所に、医師として勤務しようとする意思があること （注）裏面参照
- (2) 宮崎大学医学部医学科の地域特別枠推薦入学の最終合格者であること

## 2 募集人員 計5名

- (1) へき地公立病院・診療所への勤務希望者
  - (2) 公立病院・診療所の小児科・救命救急科・麻酔科への勤務希望者
- } 5名

## 3 貸与額

- (1) 貸与月額 100,000円
- (2) 入学金相当額 282,000円（入学した年のみ）

## 4 貸与期間及び貸与方法

- (1) 貸与決定の年度の4月分から、宮崎大学の正規の最短修学年限の範囲内とします。
- (2) 毎月貸与します。また、入学した年に限り、入学金相当額を加算して貸与します。

## 5 指定医療機関での勤務

本修学資金の貸与を受けた場合、貸与を受けた期間と同じ期間、県が指定するへき地や小児科等の公立病院・診療所で勤務していただきます。

勤務は、医師免許取得後（臨床研修期間を除く）、貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内に行うものとします。

（例）1年生から6年生まで6年間貸与を受けた場合

医師免許取得後（臨床研修期間を除く）、12年間（6年×2）の間に、へき地や小児科等の公立病院・診療所に6年間勤務すること

※なお、上記の勤務を行わなかった場合は、年10%の利息を付して、一括して返還していただきます。

## 6 手続方法

申請に必要な以下の書類をそろえて、平成21年3月13日（金）までに提出してください。

なお、申請には2人の保証人が必要です。

- ア 医師修学資金貸与申請書（様式第1号）
- イ 誓約書（様式第2号）
- ウ 戸籍抄本（又はこれに代わる書面）
- エ 宮崎大学医学部地域特別枠推薦入学合格通知書

## 7 貸与の決定

貸与の決定は、4月中旬までに文書で通知します。

## 8 問い合わせ先

宮崎県福祉保健部医療業務課地域医療担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 電話 0985-26-7055 FAX 0985-32-4458

■県が指定する医療機関（平成20年9月現在）

【へき地】

高千穂町国保病院、日之影町国保病院、五ヶ瀬町国保病院、延岡市北浦診療所、日向市立東郷病院、美郷町国保西郷病院、美郷町国保南郷診療所、諸塚村国保病院、椎葉村国保病院、国保西米良診療所  
えびの市立病院、国保高原病院、串間市民病院

【特定診療科（主な医療機関）】

- ・小児科 : 県立宮崎病院、県立延岡病院、県立日南病院、  
小林市民病院、都農町立病院
- ・麻酔科 : 県立宮崎病院、県立延岡病院、県立日南病院
- ・救急救命科 : 県立宮崎病院、県立延岡病院

\*その他、県内の救急告示病院・診療所

※医師免許を取得し臨床研修終了後、実際に公立病院等で勤務する際には、その時点での医療機関の体制等によって、指定する医療機関が上記と異なる可能性があります。ご了承ください。

# 地域医療を どげんかせんといかん！

## (宮崎県医師修学資金募集要項)

宮崎県医師修学資金は、将来、宮崎県内の医師が不足する公立病院等に勤務し、本県の地域医療を支えていこうとする気概と情熱に富んだ医学生に対して貸与するものです。平成21年度の貸与希望者を次のとおり募集します。

### 1 応募資格

- (1) 大学(大学院を除く)の医学課程に在学している者であること
- (2) 将来、宮崎県内の医師が不足する公立病院・診療所に、医師として勤務しようとする意思があること

### 2 募集人員 計6名

- (1) へき地公立病院・診療所への勤務希望者
  - (2) 公立病院・診療所の小児科・救命救急科・麻酔科への勤務希望者
- } 6名程度

### 3 貸与額

- (1) 貸与月額 100,000円
- (2) 入学金相当額 282,000円 (入学した年のみ。公立大学・私立大学に限らず定額)

### 4 貸与期間及び貸与方法

- (1) 貸与決定の年度の4月分から、大学の正規の最短修学年限の範囲内とします。
- (2) 毎月貸与します。また、入学した年に限り、入学金相当額を初回の貸与金に加算して貸与します。

### 5 指定医療機関での勤務

本修学資金の貸与を受けた場合、貸与を受けた期間と同じ期間、県が指定するへき地や小児科等の公立病院・診療所で勤務して頂きます。勤務は、医師免許を取得し、2年間の臨床研修終了後、貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内に行うものとします。

(例1) 1年生から6年生まで6年間貸与を受けた場合

臨床研修終了後、12年間(6年×2)の間に、へき地や小児科等の公立病院・診療所に6年間勤務すること

(例2) 4年生から6年生まで3年間貸与を受けた場合

臨床研修終了後、6年間(3年×2)の間に、へき地や小児科等の公立病院・診療所に3年間勤務すること

※なお、上記の勤務を行わなかった場合は、年10%の利息を付して、一括して返還して頂きます。

### 6 申請方法

#### (1) 手続き方法

宮崎県医師修学資金に関する事務は、すべて大学を通じて行われます。下記の申請に必要な書類をそろえて、学生担当課へ提出してください。大学から県への提出は平成21年4月23日(木)まで(必着)となっています。学校の指示に従って、期限に遅れないようにしてください。なお、申請には2人の保証人が必要です。申請書や添付書類の様式は、各大学の学生担当課で入手できるほか、宮崎県医療業務課のホームページからダウンロードできます。直接、送付を希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

ア 医師修学資金貸与申請書(様式第1号)

イ 誓約書(様式第2号)

ウ 戸籍抄本(又はこれに代わる書面)

エ 医師修学資金貸与者推薦調書(様式第3号 在学する大学が作成)

(2) 応募受付期間 平成21年4月6日(月)～平成21年4月23日(木)

(3) 面接選考予定日 平成21年5月7日(木) \*面接時間は申請者に別途通知します。

### 7 貸与の決定

書面及び面接による審査を行い、貸与の決定の可否を5月中旬までに申請者全員に文書で通知します。なお、貸与を決定した方には、貸与開始前に修学資金の説明会を実施します(5月23日(土)を予定)。

### 8 応募先・問い合わせ先

宮崎県福祉保健部医療業務課

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

電話 0985-26-7055

Fax 0985-32-4458

※申請書類等は、宮崎県庁医療業務課ホームページからダウンロードできます。

(宮崎県庁ホームページの検索画面から「医師修学資金」で検索してください。)

※封筒に「宮崎県医師修学資金貸与申請書在中」と明記のこと

○直接持参の場合 申込期間内の午前8時30分から午後5時15分まで(土日を除く)

○郵送の場合 簡易書留又は配達記録で郵送すること(最終日の消印まで有効)

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	カタミネ シゲル 片峰 茂 (平成20年10月)		医学 博士		長崎大学長 (平20. 10)